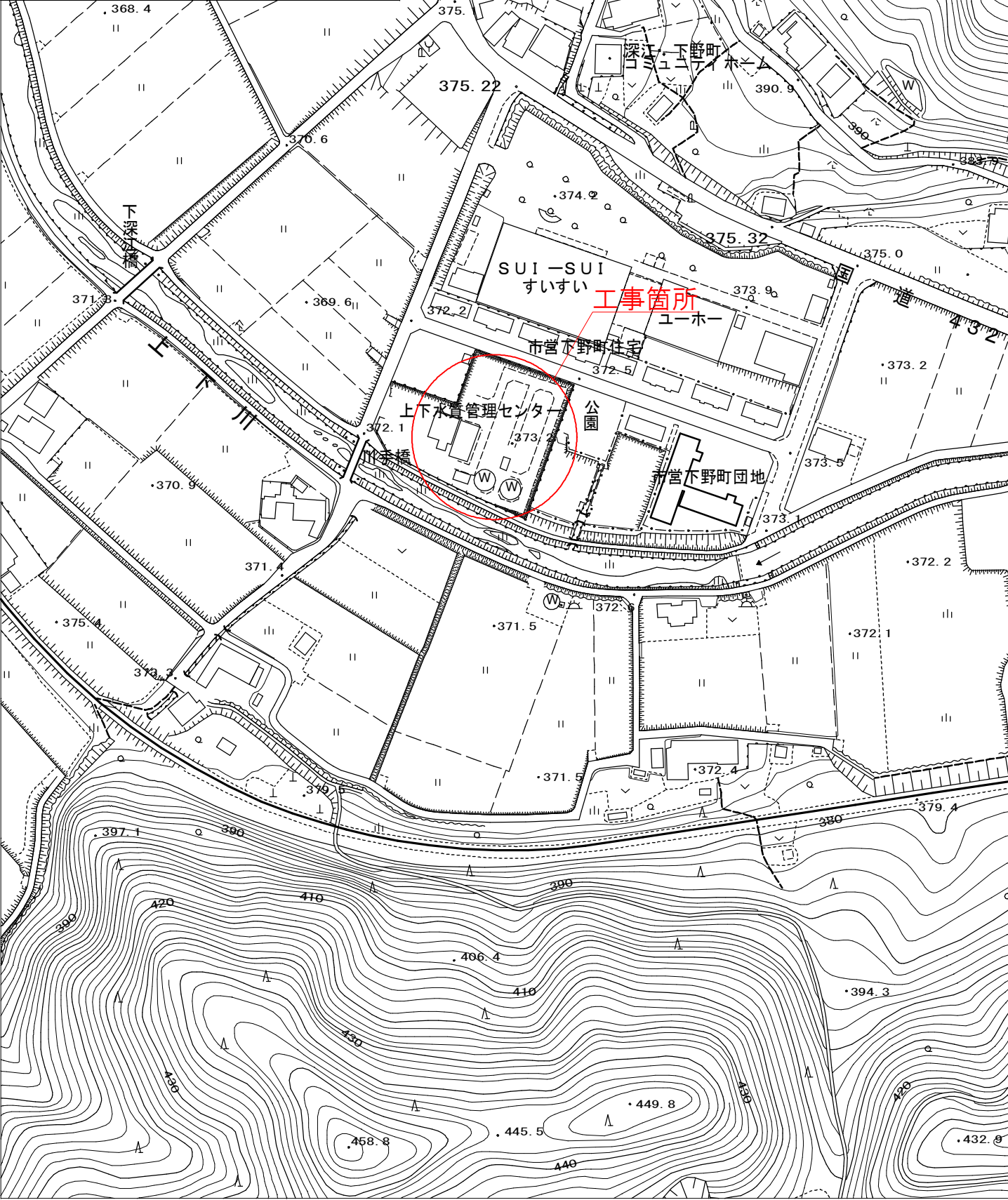


令和7年度		図面 番号	
府中市公共下水道事業			
区 別	上下水質管理センター機械設備改築更新工事		
種 別			
図 面 名 称	位 置 図		縮 尺
			1/2, 500
工事箇所	府中市 上下町上下 地内		
広島県府中市			



〔建設工事/調査基準価格〕

入札条件及び注意事項

1 入札方式

電子入札システム（以下「システム」という。）を使用して入札を行うこと。（事務取扱は、府中市電子入札実施要領（以下「要領」という。）による。）

ただし、要領第4条第2項の規定に該当する場合は、同条項の定めに従い承認を得て、書面による入札を行うことができる。

2 入札保証金

免除する。

3 契約保証金

（1）契約の保証を必要とする場合

契約保証金の額は、請負代金額の10分の1以上（低価格入札による請負契約の場合は請負代金額の10分の3以上）の額を契約時に納付すること。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

（2）契約の保証を必要としない場合

契約者が過去2年間に市、国又は他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認める場合は、予定価格が300万円未満の工事について免除する。

4 入札書の提出方法

（1）指定した入札書受付期間に電子入札システムを使用して3桁のくじ番号を記載した入札書を提出すること。

要領で定める手続により書面参加に変更した者は、指定した入札書受付期間に代表者印（届出済代理人の場合は受任者印）を押印し、3桁のくじ番号を記載（くじ番号の記載のない場合は「001」と記載されたものとする。）した入札書を、次の事項を記載した封筒に封入して監理課へ持参のうえ提出すること。

- ① 提出者の商号又は名称
- ② 入札書が在中している旨
- ③ 当該入札等に係る建設工事等の名称及び開札日

5 工事費内訳書

（1）原則として、すべての競争入札において入札時に工事費内訳書の提出を求める。

（2）工事費内訳書の提出を必要としない場合は、入札公告又は指名通知書によって周知する。

（3）内容及び様式

- ① 記載事項
 - ・ 入札者の商号又は名称
 - ・ 代表者名（支店の場合は支店長名等）
 - ・ 工事名
 - ・ 工事費の内訳

② 工事費の内訳の記載について

工事費の内訳は、配布した当該工事に係る仕様書の本工事費内訳書のうち、下記の項目に対応するものの単位、数量及び金額を表示したものとする。

(仕様書の本工事費内訳書に記載してもかまわない。)

<土木関係工事>

本工事費内訳書：費目、工種、種別

<建築・設備関係工事>

内訳書：名称及び摘要欄記載の工種

諸経費は項目ごと（共通仮設費、現場管理費、一般管理費）に記載すること。

※ その他の工事で工事費内訳書を作成する場合は、原則として土木関係工事に準じて作成すること。

③ 様式

配布した当該工事に係る仕様書に準じて、原則A4判（縦、横自由）で作成し、入札書をシステムで提出する際、システムの機能により添付を行い提出すること。ただし、要領で定める手続きにより書面参加に変更した者は、必要事項を記入し代表者印を押印した内訳書を次の事項を記載した封筒に封入し、指定した入札書受付期間に監理課へ持参のうえ提出すること。

- ・ 商号又は名称
- ・ 内訳書が在中している旨
- ・ 当該入札に係る建設工事の名称及び開札日

(4) 提出を求めた工事費内訳書が次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

① 未提出であると認められる場合

- ・ 工事費内訳書の全部又は一部が提出されていない。
- ・ 無関係な書類である。
- ・ 他の工事の工事費内訳書である。

② 記載すべき事項が欠けている場合

- ・ 内訳の記載がない。
- ・ ゼロ計上の項目がある。

③ 記載すべき事項に誤りがある場合

- ・ 対象工事名に誤りがある。
- ・ 提出業者名に誤りがある。
- ・ 工事費内訳書の合計金額と入札金額が一致していない。
- ・ 工事費内訳書の合計金額と各内訳の合計金額が一致していない。

6 落札者の決定方法

(1) 条件付一般競争入札

公告共通事項に記載の手続きによる。

(2) 通常型指名競争入札

開札の結果、落札となるべき同価格の入札した者が二人以上いるときは、これらの者のうち、電子入札システムの電子くじによるくじ引きによって選ばれた者を落札者とする。

7 落札価格

落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

8 契約の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結するものとし、議会の議決が必要な場合には落札決定の通知を受けた日から5日以内に仮契約を締結し、議決後本契約を締結するものとする。(議会の議決が必要な契約は、予定価格が1億5千万円以上である。)

なお、仮契約を締結した後、本契約を締結するまでの間に府中市建設業者等指名除外要綱に規定する指名除外等の措置を受けたときは、仮契約を解除することができる。

9 設計図書等

(1) 監理課が指定する市ホームページからダウンロード、又は指定があるときは購入することができる。

購入する場合の代金は500円とし、電子媒体(CD-R等に保存されたもの)によるものとする。

10 設計図書に対する質問及び回答

(1) 条件付一般競争入札

入札公告に記載のとおり

(2) 通常型指名競争入札

質問書受付期間 指名の通知を行った日から3日間(市の休日を除く。)

質問回答期限 入札開始日の2日前(市の休日を除く。)

質問書提出方法 監理課に持参又はFAXにより提出 FAX (0847)46-1535

回答方法 市ホームページで閲覧

11 予定価格

(1) 予定価格は、事前公表とする。(予定価格事後公表試行案件は除く。)

① 条件付一般競争入札の場合 公告に記載のとおり

② 通常型指名競争入札の場合 指名通知書に記載のとおり

(2) 当該工事の予定価格を上回る入札を行った場合は失格となり、予定価格を事前に公表した場合には、指名除外の対象となる場合がある。

12 最低制限価格・調査基準価格

「調査基準価格」を設定している。

価格は、事後公表とする。

13 各会計年度の支払限度額

設定していない。

14 前払金

予定価格が300万円以上の請負契約を対象とし、その前払額は、請負代金額の10分の4以内とする。

ただし、入札公告等で別に定めのあるものを除く。

15 中間前払金

請負代金額の10分の2以内とする。ただし、本市が中間前払金の支払条件を満たしていると認めたときに限る。

16 部分払

請負代金額が500万円以上の請負契約を対象とする。

17 入札辞退等

(1) 通常型指名競争入札において、入札を辞退しようとするときは、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出すること。

(2) 通常型指名競争入札において、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出しなかった電子入札者は失格とする。

18 建設リサイクル法

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号。以下「法」という。）第9条第1項に規定する「対象建設工事」を請け負おうとする者は、落札決定通知の日から5日以内（市の休日を除く。）に、発注者（工事担当課）に対して、「法第12条第1項に基づく書面」を提出し、法第10条第1項第1号から第5号までに掲げる事項について説明した上で、発注者（監理課）に対して、「法第13条及び省令第4条に基づく書面」を提出しなければならない。

対象建設工事の落札者がこれらの書面をこの期間内に提出しない場合、契約を締結することができないものとし、落札者が落札しても契約を締結しないもの（契約締結拒否）として取扱う。

19 公正な入札の確保等

（1）公正な入札の確保に努めるため、入札者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- ① 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- ② 入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- ③ 入札者は、落札者の決定前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
- ④ 入札者は、市が談合情報等による調査を行う場合には、これに協力しなければならない。

（2）入札者が連合し、又は不穏の行動をなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。また、本市が入札談合に関する情報を入手した場合において、市の事情聴取等の結果

- ① 明らかに談合の事実があったと認められる証拠を得た場合には、談合情報対応マニュアルに基づき、入札執行の延期若しくは取りやめ又は無効とする。
- ② 明らかに談合の事実があったと認定できないが、談合の疑いが払拭できない場合は、談合情報対応マニュアルに基づき、入札を無効とすることがある。

20 地場製品の活用

工事用資材等については、地場製品の積極的な活用を努めること。

21 下請契約について

（1）社会保険等未加入対策について

- ① 受注者が、社会保険等未加入建設業者と一次下請契約することを原則禁止する。一次下請業者が社会保険未加入であることが判明した場合は、特別な事情がある場合を除き、受注者に対して次の措置を行う。

措 置	内 容
指名除外の措置	契約違反に該当し、1か月(最大4か月)の指名除外を行う。
工事成績評定点の減点	指名除外措置に伴い、13点(最大20点)の減点を行う。
建設業許可行政庁への通報	一次下請業者に対しては、許可行政庁へ通報する。

また、二次以降の下請業者については、社会保険等に未加入であることが判明した場合は、建設業許可行政庁へ通報する。

- ② 受注者は、社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインに基づき、下請企業の指導等に努めること。
- ③ 受注者は、下請企業との契約に当たっては、法定福利費を明示した標準見積書の活

用等により、適正な法定福利費が確保されるよう努めること。

- (2) 当初工事請負代金額が300万円未満の建設工事（舗装工事、法面工事、建築一式工事を除く。）において、「主たる部分」の下請負を行わないこと。

建設工事の主たる部分とは、以下に掲げるもの以外のすべての部分を指し、当該「工事の主たる部分」に該当するか否かの判断は、工事担当課の長及び監督員が行うものとする。

- ① 建設工事が一式工事である場合における他の工事種別に該当する工事
- ② 建設工事が専門工事である場合における他の工事種別に該当する付帯工事
- ③ 仮設工に該当する工事
- ④ 準備工に該当する工事
- ⑤ 雑工に該当する工事
- ⑥ その他基礎的又は準備的工事に該当する工事

また、設計図書において、あらかじめ下請負を認めない部分を指定する場合がある。

あらかじめ指定された部分については、下請契約を締結することができない。

- (3) 市内業者へ発注する土木一式工事の施工に際して、工事の一部を下請させる場合は、以下に掲げるもの以外、原則市内に営業所を有する者に請負わせること。ただし、高度又は特殊な技術を要し技術的に対応できる業者が存在しない等の合理的な理由の届出がなされ承認する場合はこの限りでない。

【理由の届出の必要のない業種】

プレストコンクリート	法面処理	大工
左官	石	屋根
タイル	れんが	ブロック
鋼構造物	鋼橋上部	鉄筋
舗装	しゅんせつ	板金
ガラス	塗装	防水
内装仕上	機械器具設置	熱絶縁
電気通信	造園	さく井
建具	水道施設	消防施設
清掃施設		

- (4) 市外業者へ発注する工事について、下請負する場合には市内業者の積極的な活用を努めること。

2.2 その他

- (1) 入札にあたっては、府中市契約規則、府中市建設工事執行規則、関係法令等及び設計図書等の内容を承諾のうえ入札すること。
- (2) この工事の予算措置について、議会の議決を得られなかったときは、この公告に基づく入札手続は中止し、その場合、本市は入札参加者の被った損害を賠償する責を負わない。
- (3) 提出された書面等は返却しないものとし、公正取引委員会及び警察に提出する場合はあるとともに、府中市情報公開条例に基づく公開請求があった際には公開の対象となる場合がある。
- (4) 入札等に係る費用は、入札者の負担とする。
- (5) 「入札公告」と「入札条件及び注意事項」又は「仕様書共通事項」の記載に相違がある場合、「入札公告」を優先する。
- (6) 指名競争入札において、その入札が1であるときは無効とする。

入 札 条 件

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年法律第１０４号。以下「法」という。）第９条第１項に規定する「対象建設工事」（下記《対象工事の定義》参照）を請け負おうとする者は、法第１２条第１項に基づき、法第１０条第１項第１号から第５号までに掲げる事項について記載した書面を交付して説明しなければならない。

また、請負契約の当事者は、法第１３条及び「特定建設資材に係る分別解体等に関する省令」（平成１４年国土交通省令第１７号。以下「省令」という。）第４条に基づき、①分別解体等の方法、②解体工事に要する費用、③再資源化等をするための施設の名称及び所在地、④再資源化等に要する費用について、請負契約に係る書面に記載し、署名又は記名押印して相互に交付しなければならない。

このため、対象建設工事の落札者は、次の事項に留意し、落札決定通知の日から５日以内に、発注者（工事担当課）に対して、「法第１２条第１項に基づく書面」を提出し、法第１０条第１項第１号から第５号までに掲げる事項について説明した上で、発注者（契約担当課）に対して、「法第１３条及び省令第４条に基づく書面」を提出しなければならない。

対象建設工事の落札者がこれらの書面をこの期間内に提出しない場合、契約を締結することができないものとし、落札者が落札しても契約を締結しないもの（契約締結拒否）として取扱う。

なお、この場合、当該落札者は、契約保証の措置を行うために要する費用その他一切の費用について、発注者に請求できない。

- (1) 「法第１２条第１項に基づく書面」は、別紙様式（12 条関係様式）により作成すること。
- (2) 「法第１３条及び省令第４条に基づく書面」は、別紙（13 条関係様式）により作成すること。
- (3) 「法第１３条及び省令第４条に基づく書面」中の「解体工事に要する費用」及び「再資源化に要する費用」は直接工事費とすること。
- (4) 「法第１３条及び省令第４条に基づく書面」中の「再資源化に要する費用」は、特定建設資材廃棄物の再資源化に要する費用とし、再資源化施設への搬入費に運搬費を加えたものとする。

《対象建設工事の定義》

「対象建設工事」とは、次の（ア）に示す特定建設資材を使用した若しくは使用する予定又は特定建設資材の廃棄物が発生する（イ）の工事規模の建設工事をいう。

（ア）特定建設資材（１品目以上）

- ①コンクリート
- ②コンクリート及び鉄から成る建設資材
- ③木材
- ④アスファルト・コンクリート

（イ）工事規模

工事の種類	規模の基準
建築物解体工事	床面積の合計 ８０㎡以上
建築物新築・増築工事	床面積の合計 ５００㎡以上
建築物修繕・模様替工事	請負代金の額 １億円以上
建築物以外の工作物工事	請負代金の額 ５００万円以上

（注）解体・増築の場合は、各々解体・増築部分に係る床面積をいう。

〔下水道工事〕

仕様書共通事項

1 共通事項

- (1) 本工事の施工にあたっては、広島県制定「土木工事共通仕様書」、国土交通省制定「土木工事共通仕様書」並びに「府中市下水道工事標準仕様書」に基づき実施すること。
- (2) 「設計図書」、「共通仕様書」若しくは「仕様書特記事項」の記載に相違がある場合、又は「設計図書」に定めのない事項については、別途監督員と事前に協議し、その指示に従うこと。

2 工期の設定について（契約約款第31条関係）

本工事の工期は、14日を限度として検査期間を見込んでいますので、工期末の14日前までに工事を完成し、監督員に工事完成届を提出すること。

3 請負代金内訳書及び工程表の提出について（契約約款第3条関係）

- (1) 請負代金内訳書の提出について、入札時に工事費内訳書を提出した場合は、請負代金内訳書の提出について免除する。ただし、低価格入札等で調査が必要な場合は、別に詳細資料の提出を求める場合がある。
- (2) 工程表の提出は、工事請負代金額300万円以上の工事に係る契約については免除する。工事請負代金額300万円未満の工事に係る契約については、監督員と協議し、監督員の承認を受けた場合は免除とする。

4 施工計画書の提出について

工事請負代金額が300万円以上の工事を受注した場合は、工事着手に先立ち施工計画書を監督員に提出すること。

5 現場代理人及び主任技術者・監理技術者の届出等について（契約約款第10条関係）

- (1) 現場代理人及び主任技術者・監理技術者を定めて工事現場に置くときは、現場代理人及び主任技術者等指名（変更）届を契約締結後14日以内に提出すること。
- (2) 現場代理人及び主任技術者・監理技術者の配置については、「府中市発注工事における技術者等の適正配置について」によるものとする。

6 施工体制台帳の提出等について（契約約款第7条の2関係）

- (1) 建設業法第24条の7第1項の規定により施工体制台帳を作成したときは、その写しを監督員に提出すること。（提出された内容が変更された場合を含む。）
- (2) 受注者は、施工体制台帳の記載事項を遵守し、工事の施工にあたること。
- (3) 受注者は、建設業法施行規則第14条の6により施工体系図を作成し、工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示すること。

7 作業員名簿について

監督員への作業員名簿の提出は不要とする。

ただし、監督員が必要と認める場合は、現場において確認することがある。

8 「建設業退職金共済制度」に係る発注者用掛金収納書の提出について

工事請負代金額が300万円以上の工事を受注した場合は、金融機関が発行する掛金収納書を請負契約締結後1ヵ月以内に提出すること。なお、この期間内に収納書を提出できない場合は、あらかじめその理由及び証紙購入予定について申し出ること。

9 「工事实績データ」の作成について

受注者は、受注時又は変更時において請負代金額が500万円以上の工事について、工事实績情報サービス（コリンズ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は本契約締結後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録をしなければならない。

なお、共通仮設費率に「CORINS登録にかかる費用」を見込んでいる。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」を工事打合せ簿により監督員に提出しなければならない。

10 建設工事の主たる部分について

建設工事の主たる部分の下請を禁止する工事について、あらかじめ「主たる部分」を指定する場合は、次に掲げるものとする。

主たる部分	
-------	--

記載のない場合は、当初工事請負代金額が300万円未満の建設工事（舗装工事、法面工事、建築一式工事を除く。）において、「主たる部分」の下請負を行わないこと。

建設工事の主たる部分とは、以下に掲げるもの以外のすべての部分を指し、当該「工事の主たる部分」に該当するか否かの判断は、工事担当課の長及び監督員が行うものとする。

- ① 建設工事が一式工事である場合における他の工事種別に該当する工事
- ② 建設工事が専門工事である場合における他の工事種別に該当する付帯工事
- ③ 仮設工に該当する工事
- ④ 準備工に該当する工事
- ⑤ 雑工に該当する工事
- ⑥ その他基礎的又は準備的工事に該当する工事

また、「設計図書」において、あらかじめ下請負を認めない部分を指定する場合がある。あらかじめ指定された部分については、下請契約を締結することができない。

特 記 仕 様 書

1. 工事受注者は、本工事により発生する特定建設資材廃棄物（特定建設資材（アスファルト・コンクリート、コンクリート及び木材）が廃棄物になったものをいう。）について、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号。以下「法」という。）及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）を遵守し適正に処理しなければならない。
2. 工事受注者は、その請け負った建設工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立してその機能を発揮する工作物の工事以外の部分を他の建設業を営む者に請け負わせようとするときは、当該他の建設業を営む者に対して、法第12条第2項に基づき、法第10条第1項第1号から第5号までに掲げる事項について、別紙告知書様式で告げなければならない。
3. 工事受注者は、工事着手前に、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を本工事の監督員に提出しなければならない。
4. 工事受注者は、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」に従い特定建設資材廃棄物が適正に処理されたことを確認し、工事完成時に、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を本工事の監督員に提出しなければならない。
5. 本工事で発生した建設資材廃棄物は、広島県（環境局）及び保健所設置政令市（広島市、呉市、福山市）が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設で処理すること。
但し、建設資材廃棄物が、破碎等（選別を含む）により有用物となった場合、その用途に応じて適切に処理するものとする。
※ 有用物：有価物たる性状を有するもの。有価物は客観的に利用用途に応じて適正な品質を有していなければならない。
6. 本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、前記5. に掲げる施設のうち受入条件が合うものの中から、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。

別紙

- (1) 再生資源利用計画書（実施書）様式1・イ
- (2) 再生資源利用促進計画書（実施書）様式2・ロ
- (3) 告知書様式

特 記 仕 様 書

- 1 本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき実施すること。
- 2 本工事で使用する情報共有システムは次とする。
広島県工事中情報共有システム（市町利用）
<http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyouhoushisutemu2.html>
- 3 監督員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。（システム利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれている。）
- 4 工事完成時については、提出する必要がある工事成果品を電子納品すること。また、電子納品が困難な場合は、受発注者間で工事関係書類一覧表により事前協議すること。
- 5 受注者は、監督員及びサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

2系No.1ディッチ攪拌機 仕様書			
見積り番号	M-4	数量	1台
準拠規格	JIS, JEM, JEC		
仕様	(1)形式	横軸型機械式曝気装置（循環水路用）	
	(2)池容量	1池当たり約725m3、池幅3.4m、水深2.5m（覆蓋有り）	
	(3)処理量	1池当たり 485m ³ /日	
	(4)ロータ長	1.65m	
	(5)酸素供給量	204kg-02/日・基	
	(6)電動機出力	7.5kW×4P（VVVF制御）	
	(7)電源	200V×60Hz	
主要部材質	(1) 攪拌羽根	SUS304	
	(2) ロータ軸	SUS304	
	(3) アタッチメント	SUS304	
	(4) バッフル	SUS304	
	(5) ロータカバー	SUS304	
付属品	(1) アンカーボルト	1 式	
	(2) 駆動装置カバー	1 式	
使用条件	使用目的：オキシデーションディッチの曝気、攪拌		
	使用条件：汚水	設置場所	屋外 ・屋内
参考図	有（別紙 図） 無		
メーカー指定	無		
工場検査	社内 、立会、公的機関		
別添事項	有 無		
備考	・重量を明記の事。 ・駆動装置架台、合成木材製蓋および蓋受枠は、別途鋼製加工品とする。		
			作成 担当 照査
			部 課

2系No.2ディッチ攪拌機 仕様書			
見積り番号		数量	1台
準拠規格	JIS, JEM, JEC		
仕様	(1)形式	横軸型機械式曝気装置（循環水路用）	
	(2)池容量	1池当たり約725m3、池幅3.4m、水深2.5m（覆蓋有り）	
	(3)処理量	1池当たり 485m3/日	
	(4)ロータ長	1.65m	
	(5)酸素供給量	204kg-02/日・基	
	(6)電動機出力	7.5kW×4P（VVVF制御）	
	(7)電源	200V×60Hz	
主要部材質	(1) 攪拌羽根	SUS304	
	(2) ロータ軸	SUS304	
	(3) アタッチメント	SUS304	
	(4) バッフル	SUS304	
	(5) ロータカバー	SUS304	
付属品	(1) アンカーボルト	1 式	
	(2) 駆動装置カバー	1 式	
使用条件	使用目的：オキシデーションディッチの曝気、攪拌		
	使用条件：汚水	設置場所	☐ 屋外・ ☐ 屋内
参考図	有（別紙 図） ☐ 無		
メーカー指定	無		
工場検査	☐ 社内、立会、公的機関		
別添事項	有 ☐ 無		
備考	・重量を明記の事。 ・駆動装置架台、合成木材製蓋および蓋受枠は、別途鋼製加工品とする。		
		作成	担当 照査
		部 課	

令和 7 年度

上下水質管理センター機械設備改築更新工事

機械設備特記仕様書

第 1 章 総 則

第 1 条 本工事は、契約書、本特記仕様書及び設計図書（設計書、特記仕様書、図面、一般仕様書、現場説明書等）により施工する。

一般仕様書とは、機械設備工事一般仕様書・電気設備工事一般仕様書・機械設備標準仕様書・電気設備標準仕様書・機械設備工事必携・電気設備工事必携（日本下水道事業団編著）・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（電気設備工事編）・機械設備工事監理指針・電気設備工事監理指針（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）等とする。本工事にあたり上記仕様書類は全て最新版を使用する。

第 2 条 本工事及び指定部分工事については、下記による。

1. 本工事

概 要

（１）水処理設備（ディッチ攪拌機） 1 式

完成期限 令和 7 年 9 月 30 日

第 3 条 本工事の総合試運転は、次による。

- ☐ 本工事は総合試運転を行うので下記 1 項を適用する。
- ☐ 本工事は総合試運転を別途工事で行うので下記 2 項を適用する。
- ☒ 本工事には、総合試運転を含んでいない。

第4条 本工事は、分離発注(主要機器を発注した後に、別途付帯設備を発注する方式)工事で

☐ あるので、本条を適用する。

☒ ないので、本条を適用しない。

本工事は、分離発注のうち

☐ 主要機器に係る工事であるので、1項を適用する。

☐ 付帯設備に係る工事であるので、2項を適用する。

1. 主要機器に係る工事

(1) 受注者は、本特記仕様書、図面及び一般仕様書に基づいて主要機器の設計、製作及び施工承諾図書等を作成すると共に、関連付帯設備に係る参考資料を提出する。この参考資料は、「基本設計」に準拠したもので現場状況を十分把握して作成する。なお、「基本設計」の内容は、監督職員が受注者に明示する。

(2) 参考資料の作成は、次による。

1) 作成範囲は、別途定める範囲とする。

2) 作成内容は、「実施設計業務委託一般仕様書」に準拠して、付帯設備の詳細設計を作成するに必要なものとする。

3) 提出期限は、契約締結後3ヶ月を原則とするが、監督員との協議により変更することができる。

4) 参考資料のうちの取り扱い関係図書等は、関連工事の受注者と十分に調整して作成し、監督職員に提出する。

5) 本工事の主要機器に含まれていないが、1)の作成範囲に含まれる他の主要機器についても、付帯設備と同様に扱い参考資料を作成する。

6) 提出部数は1部とする。

(3) この参考資料は、完成検査の出来形の対象とはしない。

2. 付帯設備に係る工事

(1) 受注者は、本特記仕様書、図面及び一般仕様書に基づいて、付帯設備（主要機器の一部を含む場合がある）の設計、製作及び施工承諾図書を作成する。

(2) 承諾図書の作成に当たり、参考資料の中から使用可能なものは、使用を妨げない。

(3) 本工事に含まれる主要機器に係る未発注の付帯設備の参考資料は、(1)に準じ

て作成し、提出する。

第5条 その他

本工事には、標準工具一式を

☐含む。

☒含まない。

第6条 本工事完了後、機器等については定期点検（6ヶ月、12ヶ月、24ヶ月）を行う。

点検項目は、外観、運転確認等、各メーカー標準とし、点検完了後は報告書を提出すること。

第7条 本工事を施工するに当たっては、処理場の処理計画を把握し、処理場の運転に支障のない施工計画とすること。

第8条 枠組み足場

枠組み足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省平成21年4月策定）によるものとする。

第9条 本工事施工完了後、機器等については設備台帳を提出すること。（様式は市指定のものとする）

共通事項

電動機の仕様は屋外全閉防まつ形とする。

取付ボルトナットは SUS304 とする。

ライナーは SUS304 とする。

第 2 章 水処理設備

第 1 条 ディッチ攪拌機 (M-4, M-5)

1. 概要

本攪拌機は、オキシデーションディッチ内の汚水に酸素を供給すると共に、必要な流速を与えるために使用するものである。

2. 仕様

項 目	仕 様	備 考
(1) 型 式	横軸型機械式曝気装置	循環水路用
(2) 池容量	1 池当たり容量約725 m ³ 池幅3.4 m、水深2.5 m	覆 蓋 有
(3) 処理量	1 池当たり 485 m ³ /d	
(4) ロータ長	1.65m	
(5) 酸素供給量	204 kg-O ₂ /d・基	
(6) 電動機出力	7.5 kW×4 P	VVVF 制御
(7) 電源	200 V×60 Hz	
(8) 蓋面積	約20 m ² /池	(鋼製加工品)
(9) 数量	1 池分	(2 基/池)

3. 製作条件

- (1) 本装置は、横軸に攪拌羽根を取り付けたロータを回転させることにより、オキシデーションディッチ内の汚水に必要な酸素を効率よく供給すると共に、必要な流速及び活性汚泥との混合攪拌能力が十分確保されるものとする。
- (2) 操作、保守が容易で運転中に振動、発熱、異常騒音が無く、長時間の連続運転に対しても十分耐える構造とする。
- (3) 曝気装置の性能は次の通りとする。

ロータの最高効率点で

(イ) 酸素供給効率 $2.0\text{kg} \cdot \text{O}_2 / \text{Kw} \cdot \text{Hr}$ 以上

(ロ) 底部最低流速地点において 0.1m /秒以上

の性能を有すること。

- (4) 機械支給品である、ソフトスタート及びオートレータについては、電気設備工事に支給するものとする。

4. 各部構造

装置の構成は、横軸に取り付けられた攪拌羽根を持つロータと、これを両端で受ける軸受及び、駆動装置その他からなる。各構造は、次による。

(1) 駆動装置

- 1) 駆動装置は、電動機、減速機からなり、動力の伝達は直結又は、チェーン、ベルトで行うものとする。
- 2) チェーン又はベルトを用いる場合は、電動機あるいは駆動装置据付部に、スライド出来るベースその他の緊張用装置を設けるものとし、ベルト、チェーン等の露出部分には、安全性の高いカバーを取り付けること。
- 3) ベルト駆動の場合は、水滴の飛散により、スリップ等の発生しないようなカバー等を設けること。
- 4) スプロケットホイールを用いる場合は、耐摩耗製の高い鋳鋼または特殊鋳鉄製とし、特殊鋳鉄のスプロケットホイールの歯面には熱処理を施すこと。
- 5) 直結の場合には、チェーンカップリング、またはたわみ継手等を使用し、これが露出する場合には、カップリングカバーを設けるものとする。

(2) ロータ

- 1) 軸は、曲げ、捩り荷重等に対し、長時間十分な強度を有し、余裕を持ったものを選定すること。
- 2) 軸受は、長時間の運転にも十分耐えることの出来るベアリングユニットとし、軸貫通部には、汚水流入防止のための構造を有するものとする。
- 3) 攪拌羽根は、長時間にわたる衝撃、繰り返し荷重に対し、十分な靱性をもつものとし、直接または間接にロータ軸に強固に固定されるものとする。
- 4) ロータは、バランス良く組み立てられ、滑らかな運転が出来るように配慮された構造とする。

5) ロータは流入する浮遊物、夾雑物等のからみ付着の極力少ない構造とし、また清掃が容易に行えるものとする。

6) ロータ軸端部には、軸受部への汚水飛散防止のための水切板を設けるものとする。

(3) バッフル

水深 1.5m 以上の場合に、槽底部の流速を確保するため 1 台につき 1 枚以上（1 枚の場合は下流側）ロータの上部あるいは、下流側にバッフルを設ける。バッフルは効率良く槽底部流速を促進出来る構造とし長期の使用に耐えるものとする。

(4) ロータカバー

1) 水滴の飛散の防止、騒音防止、安全確保のため、ロータ上部には FRP 製又は SUS304 製のカバーを設ける。

(5) 給油装置

軸受には、鋼管又は、銅管で給油配管を施すものとする。給油は、グリースカンによるものとし、給油口は作業のしやすい位置に設けグリースニップルを使用する。

5. 主要部材質

標準使用材料は次による。

(1) 攪拌羽根	SUS304 又は同等品
(2) ロータ軸（水切板以内）	SUS304TP 又は同等品
(3) アンカーボルト	SUS304
(4) バッフル	SUS304
(5) ロータカバー	SUS304

第4章 複 合 工 等

第1条 鋼製加工品類

1. 鋼製加工品仕様および施工範囲

番号	名 称	設置場所	主寸 法	材 質	数量	備 考
1	ディッチ攪拌機 架台・蓋・縁金物	反応槽	数量計 算書に よる	FFU,SUS304 SS400	2	

2. 一般仕様書の適用

第2章、第1節機器の製作、据付け、第2節配管工事の項に準拠する。

3. 特記事項

- 1) 鋼製加工品類の形状及び寸法等については、施工図等により承諾するものとする。
- 2) その他必要と思われるものは、全て本工事に含むものとする。

第2条 基礎工等

1. 基礎工等仕様および施工範囲

基礎工については、必要に応じて見積すること。

番号	名 称	設置場所	主寸法	数量	備考 (防食塗 装、防 水等)
1	ディッチ攪拌機 架台・蓋・縁金物	反応槽	数量計算書に よる	2	

2. 一般仕様書の適用

第2章、第1節機器の製作、据付け、第2節配管工事の項に準拠する。

3. 特記事項

- 1) 基礎工の形状及び寸法等については、施工図等により承諾するものとする。
- 2) その他必要と思われるものは、全て本工事に含むものとする。

第3条 配管

1. 配管仕様および施工範囲

番号	配管名	材 質	口 径 (A、φ)	施工範囲 (～)	備 考 (配管被履等)

2. 一般仕様書の適用

第2章、第1節機器の製作、据付け、第2節配管工事の項に準拠する。

3. 特記事項

- 1) 詳細は、機器配置図等による。
- 2) その他必要と思われるものは、全て本工事に含むものとする。

第5章 撤去工

第1条 撤去機器類

1. 撤去機器仕様

番号	名 称	型 式	容 量	数量	備 考
1	デ ィ ッ 攪 拌 機 (M-4,M-5)	横軸ロータ式	$\phi 1065 \times 1650\text{mmL}$ 7.5kw $\times$ 200V	2	

2. 一般仕様書の適用

第2章、第1節機器の製作、据付け、第2節配管工事の項に準拠する。

3. 特記事項

- 1) 上記本体の他、補機類も全て撤去すること。
- 2) その他必要と思われるものは、全て本工事にて撤去すること。

第2条 撤去鋼製加工品類

1. 撤去鋼製加工品仕様および施工範囲

番号	名 称	設置場所	主寸法	数量	備 考
1	ディッチ攪拌 機開口蓋・受 枠	反応槽	数量計算書によ る	2	

2. 一般仕様書の適用

第2章、第1節機器の製作、据付け、第2節配管工事の項に準拠する。

3. 特記事項

- 1) 詳細は、機器配置図、添付図による。
- 2) その他必要と思われるものは、全て本工事にて撤去すること。

第3条 撤去基礎工等

1. 撤去基礎工仕様および施工範囲

番号	名 称	設置場所	主寸法	数量	備 考 (防食塗装、防水等)
1	ディッチ攪拌機 開口蓋・受枠	反応槽	数量計算書に よる	2	

2. 一般仕様書の適用

第2章、第1節機器の製作、据付け、第2節配管工事の項に準拠する。

3. 特記事項

- 1) 詳細は、機器配置図、添付図による。
- 2) その他必要と思われるものは、全て本工事にて撤去すること。

第4条 撤去配管

1. 撤去配管仕様および施工範囲

番号	配管名	材 質	口 径 (A、φ)	施工範囲 (～)	備 考 (配管被履等)

2. 一般仕様書の適用

第2章、第1節機器の製作、据付け、第2節配管工事の項に準拠する。

3. 特記事項

- 1) 詳細は、機器配置図、添付図による。
- 2) その他必要と思われるものは、全て本工事にて撤去すること。

第6章 仮設工

第1条 仮設配管

1. 仮設配管仕様および施工範囲

番号	配管名	材 質	口 径 (A、φ)	施工範囲 (～)	備 考 (配管被履等)

2. 一般仕様書の適用

第2章、第1節機器の製作、据付け、第2節配管工事の項に準拠する。

3. 特記事項

- 必要と思われるものは、全て本工事にて撤去すること。

第2条 仮設鋼製加工品類

1. 仮設鋼製加工品仕様および施工範囲

番号	名 称	設置場所	主寸法	材 質	数量	備 考

2. 一般仕様書の適用

第2章、第1節機器の製作、据付け、第2節配管工事の項に準拠する。

3. 特記事項

- 1) 鋼製加工品類の形状及び寸法等については、施工図等により承諾するものとする。
- 2) その他必要と思われるものは、全て本工事に含むものとする。

第1章 総 則

第1項 目的

この特記仕様書は、上下水質管理センター電気設備改築工事で施工する各種工事の施工の適正を期するため、監督員及び請負者が守らなければならない工事の仕様を示すことを目的とする。

第2項 適用範囲

本特記仕様書は、府中市下水道課が行う上下水質管理センター電気設備改築工事に適用する。

第3項 設計図書

1. 本工事に対する設計図書類の優先順位は、次のとおりとする。

- 1) 府中市契約規程
- 2) 特記仕様書
- 3) 設計図面
- 4) 設計書

2. 準拠規格

特記仕様書において規定して記載されたもの以外は、すべて次の規格および基準に準ずること。

- 1) 日本産業規格(JIS) (日本産業標準調査会)
- 2) 日本下水道協会規格(JSWAS) (日本下水道協会)
- 3) 電気規格調査会標準規格(JEC) (電気学会)
- 4) 日本電機工業会標準規格(JEM) (日本電機工業会)
- 5) 日本電線工業会標準規格(JCS) (日本電線工業会)
- 6) 内線規程 (日本電気協会)
- 7) 下水道施設計画・設計指針と解説 (日本下水道協会)
- 8) 下水道維持管理指針 (日本下水道協会)
- 9) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説 (日本下水道協会)
- 10) 電気記号 JIS ハンドブック 7 (日本規格協会)
- 11) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修
公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) (公共建築協会)
- 12) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) (公共建築協会)

13) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) (公共建築協会)

14) 電気設備に関する技術基準 (経済産業省令)

15) その他国が定める関係規則・規定

3. 疑義等

本特記仕様書, 設計書並びに図面に疑義を生じた時は監督員と十分協議のうえ, 監督員の指示に従うこと。

第4項 関係法規, 責務の遵守

本工事の施工に当たって諸官庁の命令指示, 建設業法, 労働基準法, 労働安全衛生法, 職業安定法, 道路交通法, 騒音規制法, 消防法, 建築基準法, 電気事業法, 高圧ガス取締法, 酸素欠乏症防止規則およびその他関係法規, 並びに工事施工に関する協定事項および用地等, 許可条件に違反しないこと。

第5項 手続の代行

請負者は本工事施工に当たり, 所轄官公庁の検査を受ける必要がある物については, すべての手続きを代行すること。なお, 手続書類は提出前に監督員の承認を受けること。

第6項 請負者の負担

本工事に関連する次の事項および施設に必要な費用は請負者の負担とする。

1. 転落防止柵等の設置費用
2. 工事施工において, 人畜, 物件に損害を与えた場合の補修費および復旧費
3. 所管官公庁等に対する必要な届出書類の作成, 手続きおよび検査に要する費用
4. 各種試験, 検査およびそれに必要な写真撮影等に要する費用
5. 工事に必要な既設物の調査費用
6. 手戻工事に要する費用
7. その他請負人の責めに帰する事項に要する費用

第7項 工事の中止

府中市下水道課は計画の変更, 工事中の検査, 関連工事との取り扱いあるいは請負者が監督員の指示に従わないとき, または請負者に工事遂行の能力がないと認めた場合には, 工事の一部または全部について工事の中止を命ずることができる。この行為が請負者の責に基づく場合には, 府中市上水下水道課はその責を負わない。

第8項 設計変更

府中市下水道課は必要ある場合、設計変更を行う。ただし、軽微な計画変更については契約金額の増減をしない。

第9項 下請負等

1. 請負者は、本工事の全部または工事の主体的部分を第三者に委任または請け負わせてはならない。
2. 請負者は本工事の一部を第三者に請け負わせようとするときは、監督員の承認を受けなければならない。
3. 監督員は請負者に対し、下請負者が工事の施工につき著しく不相当と認められるときは、その変更を命ずることができる。

第10項 施工管理

1. 工事の着手
 - 1) 請負者は、契約締結後、下記の図面、書類を府中市下水道課の指定する様式により提出し、承認を受けること。
 - ア. 工程表
 - イ. 現場代理人及び主任技術者選任届
 - ウ. 下請負が予定される場合は、下請負予定届出書
 - エ. 施工計画書
 - オ. 使用材料承認願
 - カ. 製作仕様書
 - キ. 全体及び各部構造、組立図、施工図
 - ク. 据付配置図
 - ケ. その他監督員の指示する図面、書類（監督員の指定する期日）また、工事期間中に上記の事項を変更する場合には直ちに届け出て、承認を受けること。
 - 2) 請負者は、優良な施工と円滑な工程進捗を図るため、善良で熟練した従業員を適正に配置し、整然とした作業を行うこと。
 - 3) 監督員が現場代理人、主任技術者および現場従業員を不相当と認めた場合、請負者は直ちに適任者と交替させること。
2. 工事用仮設備および機械
 - 1) 仮設備配置計画

請負者は工事実施に必要な主要電気設備、仮建設物および材料置場等の仮設備の実施案について、その配置、設計等を記入した計画書を提出し、監督員の承認を受けなければならない。これらを変更する場合も同様とする。

2) 安全施設

工事施工中は、一般交通などに支障のないように必要な設備（工事標示施設、照明、柵など）については、関係官庁及び関係者の指示を受けて設置し、また、設置後でなければ工事に着手してはならない。

工事完了後は、ただちに撤去するものとする。

3) 施工用機械器具

施工用機械器具はすべて請負者が用意するものとする。

4) 工事用電力および給排水仮設備等

工事用電力および給排水仮設備およびこれらにかかる使用料金は、すべて請負者の負担とする。

3. 工事施工中の管理

1) 工事日報

監督員の指示する内容により、予定表及び実績表を提出すること。

2) 請負者は工事の進捗に伴い、次の各号の記録および報告を行う。なお、これらの内容、提出時期および方法については、監督員の指示による。

ア. 使用材料報告

イ. 出来高報告

ウ. その他、必要とするもの。

3) 土地および物件

ア. 本工事のため公共道路を使用する場合、あらかじめその路線を監督員に届け出ること。

イ. 請負者が府中市下水道課から示された土地および物件以外のものを使用する場合は、あらかじめ監督員の同意を得て請負者の責任において処理すること。

4) 保護および養生

ア. 請負者は、据え付けた設備について、保護、養生を必要に応じて行うこと。

イ. 工事中、監督員が特に必要と認めて指示する場所には、仮設照明を設けること。

5) 関連業者との協力等

工事施工に当たっては、施設の全体を熟知し関連業者との連結を密にし、相互に協力して工事の進捗を計るとともに、工事境界部分については相互に協力し、全体として機能上の欠陥を生じない設備とすること。

6) 施工の立会い

請負者は工事完成後外面から明視することのできない工事、その他主要な工事と監督員が認めたものについては、監督員の立会いの上施工しなければならない。

7) 工事記録写真

工事の進捗, 作業状況を記録するもので, 別途指示に基づいて作業工程を把握できるよう工事写真(カラー)を撮影し, これをアルバムに順序よく整理のうえ, ネガを添えて竣工届と同時に提出すること。

4. 保安及び衛生管理

1) 請負者は, 保安および衛生について関係法規を守り, 現場作業員, 監督員等の安全を図るとともに, 公衆に迷惑を及ぼさないこと。

2) 保護具

工事現場においては, 保安帽, その他必要な防護具を着用するなど, 危険防止について十分予防対策を講じること。

5. 公害の防止

1) 工事施工中は付近住民の通行に支障を与えないこと。

2) 工事施工にあたっては, 騒音振動等について十分配慮し, 必要な場所に消音装置等を設けるなど, 適切な措置を講じること。

6. 工事の完了

1) 請負者は工事が完了したときは, 速やかに完成届を提出すること。

2) 工事終了後は, 請負者は監督員の指示に従い, 速やかに不要材料, 仮設物, 器具, 機械類等を撤去し, 当該地区を整理清掃すること。

第 11 項 既設物の保護

1. 既設物の現状を十分把握し, これらに損傷を与えないよう注意するとともに, 水道施設にあつては水質の保全に務めること。

2. 工事施工中にこれらの既設物に損傷を与えた場合は, 直ちに監督員に報告するとともに, 速やかに原形に復旧すること。

第 12 項 竣工検査

1. 請負者は, 工事完成届を監督員に提出しなければならない。

2. 請負者は, 工事完成届を監督員に提出する際には, 次の各号に掲げる要件をすべて満たさなくてはならない。

ア. 設計図書(追加, 変更指示も含む。)に示されるすべての工事が完成していること。

イ. 監督員の請求した改造が完了していること。

ウ. 設計図書により義務付けられた工事記録写真, 出来形管理資料, 工事関係図及び工事報告書等の資料の整備がすべて完了していること。

エ. 契約変更を行う必要が生じた工事においては, 最終変更契約を発注者と締結していること。

3. 発注者は、竣工検査に先立って、請負者に対して検査日を通知するものとする。
4. 検査員は、監督員及び請負者臨場の上、工事目的物を対象として契約図書と対比し、次の各号に掲げる検査を行うものとする。
 - ア. 工事の出来形について、形状、寸法、精度、数量、品質及び出来ばえの検査を行う。
 - イ. 工事管理状況について、書類、記録及び写真等を参考にして検査を行う。
5. 検査員は、修補の必要があると認めた場合は、請負者に対して、期限を定めて修補の指示を行うことができるものとする。
6. 配水管等地下埋設物は、中間検査として舗装本復旧前に指定された箇所を掘削し、縦横断、布設状況等の検査、水圧検査結果の確認等を行うものとする。なお、この中間検査に必要な図書は完成検査時提出の図書と同等とし、水道管布設工事以外の工種については、相当の中間検査を実施することがある。
7. 官公庁及び電力会社等の検査を受ける必要があるときは請負者がすべての手続きを代行するものとし、あらかじめ監督員の承認を受けるものとする。
8. 請負者は、別に定めのあるもののほか、次の関係書類を監督員に提出しなければならない。
 - ア. 計画書、承認図等

図面ならびに書類を2部提出するものとする。
 - イ. 決定図

承認図返却後、30日以内に提出すること。
 - ウ. 完成図

工事完了後受け渡しに際して、次のものを整備し市に提出すること。

 - (1) 完成図

完成時における設備の現状を示す平面図の他、詳細図、主要機器一覧表、その他監督員の指示により提出するものとする。

①完成図書（白焼製本）	3部
②様式 市の指示による	
(2) 機器取扱説明書または保守指導案内書	3部
(3) 設備維持管理に必要な操作説明書	3部
(4) 各種機器試験成績表	3部
(5) 各種届出書、許可書	1部
(6) 付属品納入書	1部
(7) 写真 工事進捗写真及び竣工写真をアルバムに整理したもの（手札型）	1部
(8) その他市の指示するもの	1式

第 13 項 完成期限

完成期限は、契約締結の翌日から、府中市下水道課が定める工期内とする。ただし、現場工事は完成期限の14日以前に完成するものとし、調整試運転ならび完了検査終了後、引き渡すものとする。また、当施設の運営上、工事完了引き渡し以前であっても請負者の同意を得て完成部分の検査をして使用できるものとする。重大な過失が生じない限り、責務は請負者とする。

第 14 項 保証

材料不良および工事の不完全に起因すると判定される故障を生じた場合には、請負者は無償にて速やかに監督員の指示するとおり修理を行うこと。

第 15 項 応急措置その他

1. 府中市下水道課は天災等の異常事態が生じた時、または予想されるときに、応急措置を命ずることがある。
2. 請負者は、本工事に対する地元住民の意識を十分把握し、関係住民、団体等に対してトラブルが生じないように下部組織に至るまで指導を徹底しなければならない。また、請負者及び下部組織が問題を引起こした場合、請負者の責任において解決しなければならない。

第 16 項 安全衛生管理

1. 本工事の施工にあたっては、労働安全衛生に関する諸法令を遵守し、就業者に対して常にこれを徹底させるとともに、災害防止に万全の対策を講じ安全管理に努めること。
2. 本工事場所は、公共下水道事業所内であるため、環境衛生には十分に注意し、不要な場所には立入りできないよう特に注意すること。
3. 工事現場には施設の運営に支障を与えないように、工事作業に携わる者全ての名簿を備え付けること。

第2章 電気設備改築工事共通仕様

第1項 適用

- (1) 本特記仕様書は府中市下水道課が発注する電気設備改築工事の設計、製作および現場工事に適用するものである。
- (2) 総則に記載された事項は総て本工事に適用される。

第2項 本工事の施工に際しては、電気事業法、電気工事士法、電気用品取締法、消防法および関連法規を遵守するとともに、下記の技術基準および規格に従うものとする。

- | | |
|----------------------|-----------------|
| (1) 電気設備技術基準 | (2) 日本産業規格 |
| (3) 日本電気工業会標準規格 | (4) 電気規格調査会標準規格 |
| (5) 電気技術委員会標準資料 | (6) 電気設備工事共通仕様書 |
| (7) 日本電線工業会標準規格(JCS) | (8) その他現行国内規格 |

第3項 本工事に使用する主要機器及び材料は下記によること。

1) 配電盤

- ① 盤は鋼板製閉鎖形を原則とし、取付け機器の配置は運転操作、点検保守の作業を考慮し、合理的な配置とすること。
- ② 盤に取り付ける機器については、予め使用メーカーリストを作成し承認図と共に提出し承認を受けること。
- ③ 盤は機械加工完成后防錆処理を施したうえ、所定色の塗装を行うこと。塗装は焼付塗装とし、下塗、中塗、仕上げ塗各2回とする。
- ④ 内部取付け機器には分かり易い位置に図面と一致した名称または記号を記入すること。
- ⑤ 各端子への接続線はマークバンドにより、その接続先を確認できること。
- ⑥ 盤内には点検用図面を適当なホルダーに入れて取り付けること。

2) 電線およびケーブル類

特に指定なき限り下記を使用のこと。

- ① 電力ケーブル〔架橋ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル(CE) 2mm²以上〕
- ② 制御回路〔制御用ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル(CEE) 1.25mm²以上〕
- ③ 接地回路〔耐燃性ポリエチレン絶縁電線(IE) 1.6mm以上〕

④ 計測回路〔制御用ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル、シールド付（CEES）1.25mm²以上〕

⑤ 照明コンセント用〔耐燃性ポリエチレン絶縁電線（IE）1.6mm以上〕

3) 電線管

① コンクリート床露出, 場内連絡管〔厚鋼電線管 22φ以上〕

② コンクリート壁露出, 天井露出〔厚鋼電線管 16φ以上〕

第4項 本工事に使用する機器は下記に準じて正確, 丁寧に据え付けること。

1) 配電盤

盤は所定の位置に正しく据え付けること

第5項 本工事の配線, 配管工事は下記により施工のこと。

① 電線管を露出して設置するときは, 見苦しくない場所に, 壁面に沿わせて体裁よくそろえサドルまたはパイプハンガー等により堅固に取り付けること。

② プルボックスなどは, 保守の容易な開閉構造とした点検口を設けること。

③ 電線管路の地中埋設深さは, 原則として0.6mとするが, 支障となる地下埋設物がある場合は, その限りではない。

④ 電線管などの内部で, ケーブルの接続をしてはならない。ケーブルの接続, 分岐は必ずプルボックスなどにて行うこと。

⑤ 電線の末端処理は芯線を傷つけないようにし, 電線に適合した圧着端子と圧着工具により十分に圧着のこと。この時電線の行き先を明示するワイヤーマークを取り付けること。

⑥ 配線完了後電線相互間, 電線と大地間の絶縁を500Vメガにより測定し, 短絡, 接地のないよう確認すること。

第6項 本工事による設備機器の運転, 保守上に必要な予備品, 付属品は設計図書に特に表示がなくても請負人において必要と思われるものは, これを付属すること。消耗品的なものの付属量は1ヶ年分とする。予備品, 付属品は機器毎にその内容, 数量を明記し, 適当な保管箱に入れること。

第7項 機器の検査はJISその他の規格に基づくと共に, 仕様書に指定した内容によって行うことを原則とするが, 量産機種とみなされるものについてはメーカーより提出された検査表により行い, 実際の検査を省略することがある。

第 8 項 本工事が完了後,全機器について試運転を行い,所定の性能を発揮することを確認した後引き渡すものとする。

第 9 項 本工事の保証期間は引き渡し後 2 ヶ年とする。

第3章 機器仕様

1) 切替盤 (LC-2) 機能増設

- (1) 数 量 一式
- (2) 機能増設内容
 - ア. 集合表示灯記入文字変更 (予備化) (2 窓) 1 式
 - イ. その他必要なもの 1 式

2) 水処理設備コントロールセンタ (2) (CC-1-1) 機能増設

- (1) 数 量 一式 (1 面増設)
- (2) 追加ユニット構成
 - ア. 7.5kWVVVFユニット (MCCB, H, MC, RNF, ACL, VVVF, CT, A, THR, 地絡保護) 2 組
 - イ. その他必要なもの 1 式

3) 水処理設備補助継電器盤 (3) (RY-1C) 機能増設

- (1) 数 量 1 式
- (2) 機能増設内容
 - ア. 水処理設備コントロールセンタ (2) 機能増設に伴い、制御回路の構築を行う。
- (3) 追加機器
 - ア. 補助継電器 1 式
 - イ. タイマー 1 式
 - ウ. その他必要なもの 1 式

4) 2系ディッチ攪拌機現場操作盤 (LCB-F02BN)

- (1) 数 量 1 面
- (2) 形 式 屋外スタンド形
- (3) 寸 法 設計図書を参照し、承認図において決定する。
- (4) 盤面取付器具
 - ア. 名称銘板 1 式
 - イ. 電流計 2 台
 - ウ. 広角指示計 1 台
 - エ. 切換スイッチ (現場ー中央) 1 台
 - オ. 操作スイッチ (停止ー運転) 2 台
 - カ. 同上用表示灯 2 組
 - キ. 操作スイッチ (減速ー増速) 2 台
 - ク. 集合表示灯 1 式

ケ. 押しボタンスイッチ	2 台
コ. その他必要なもの	1 式

(5) 盤内収納器具

ア. 端子台	1 式
イ. スペースヒータ	1 式
ウ. コンセント	1 式
エ. その他必要なもの	1 式

5) 計装監視盤 (KP-1) 機能増設

(1) 数 量 1 式

(2) 機能増設内容

ア. 既設監視盤からの機能移設に伴い、入出力点数の削除、追加、画面改造及び計装品の追加を行う。

イ. その他必要な盤内配線を行う。

(3) 追加機器

ア. 警報設定器	5 台
イ. 流量計変換器 (既設流用)	1 台
ウ. アイソレータ	3 台
エ. アレスタ	5 台
オ. マニュアルユニット	2 台
カ. その他必要なもの	1 式

(4) 入出力点数 (削除)

D I : 43 点

A I : 11 点

(5) 入出力点数 (追加)

D I : 45 点

D O : 16 点

A I : 11 点

第4章 試験と検査

第1節 工場検査

- (1) 主要な機器材料について、製作完了時該当工場において行う。
- (2) 検査方法は、事前に詳細な打合せを行う。なお検査にあたっては、事前に社内検査を行い、試験成績書を提出すること。
- (3) 検査完了後、検査成績書2部を監督員に提出すること。
- (4) 現場搬入の時期、方法については、監督員の指示による。
- (5) 工場検査は省略する場合がある。

第2節 現場搬入検査

- (1) 工場検査を省略した機器材料について、現場に搬入の都度外観検査を行う。
- (2) 工場検査合格品については、保管が十分であるか外観検査を行う。
- (3) 現場搬入検査のみの機器材料については、試験成績書を監督員に提出する。
- (4) 工事材料については使用前に検査を行う。
- (5) 検査に合格しないものについては、本工事に使用してはならない。

第3節 完了(竣工)検査

(1) 外観検査

形状、寸法、材料、配線、配管、塗装色、数量、銘板記載事項、構造、その他保守点検に際し、不都合のないこと等。

(2) 性能試験

設備の性能が十分確認できること。

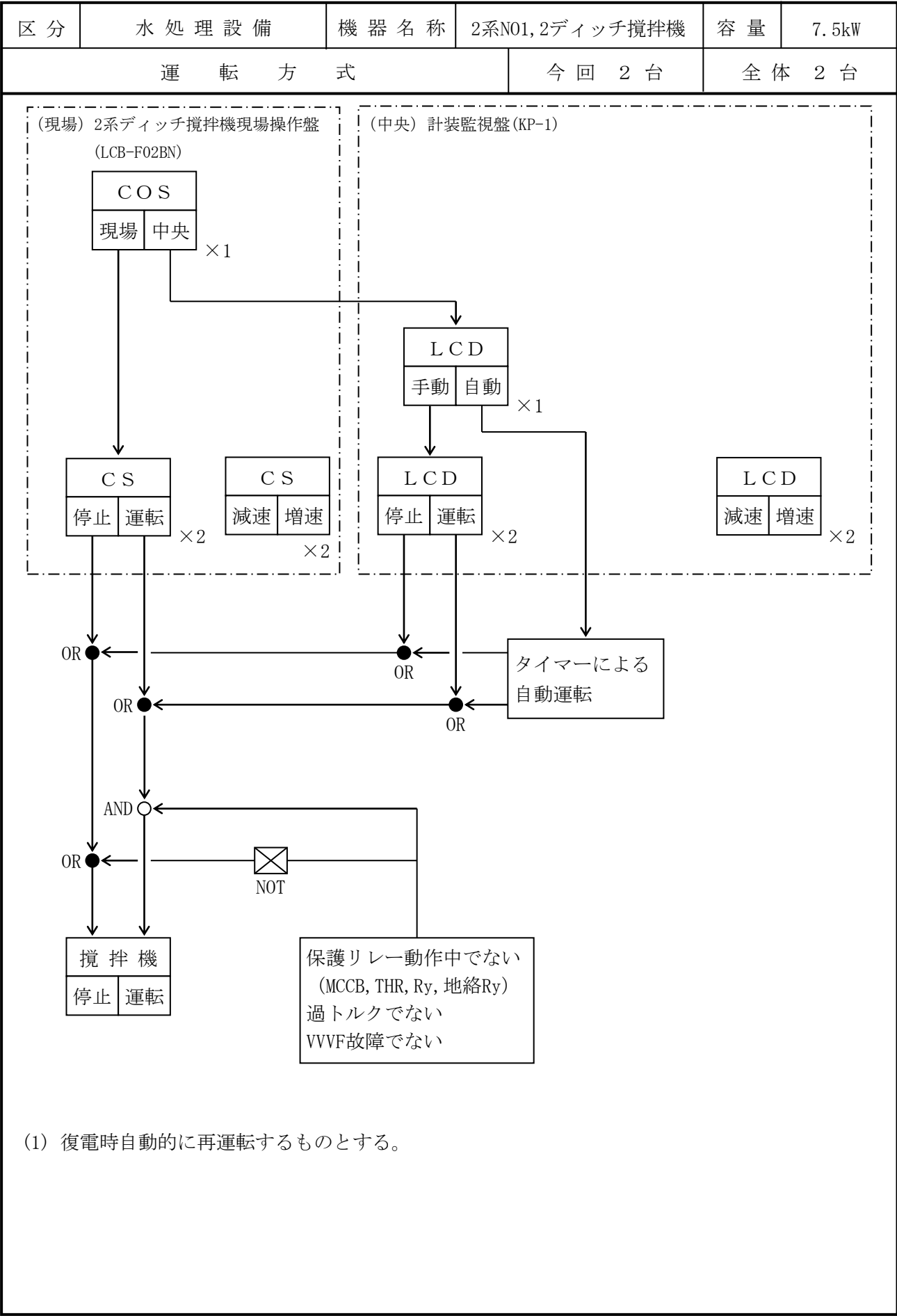
(3) 工事全般にわたり、次の事項について試験を行う。

- ・ 各種基準、その他関係法規に抵触する箇所。
- ・ 設計図書、竣工図書との相違。
- ・ 機器および材料の良否。
- ・ 機器および材料の取付け位置および取付け方法の良否。
- ・ 配線、配管の接続方法の良否。
- ・ 設備使用に際して支障を生ずる恐れのある箇所。

(4) 総合組合せ連動試験

- ・ 機器、器具の動作の良否
- ・ 回転機の回転方向、操作装置の良否

(5) その他、監督員が必要と認めた試験



令和 6 年度

上下水質管理センター機械設備改築更新工事

工 事 価 格

消 費 税 相 当 額

工 事 費 計

府中市 上下町

工 事 概 要

2系No.1ディッチ攪拌機 N=1式

2系No.2ディッチ攪拌機 N=1式

水処理設備コントロールセンター(2)機能増設 N=1式

切替盤機能増設 N=1式

計装監視盤機能増設 N=1式

水処理設備補助継電器盤(3)機能増設 N=1式

2系ディッチ攪拌機現場操作盤 N=1面

総括情報表

	金額
事業費	
業務費	
請負対象額（税抜）	
当初請負対象額	

[illegible]

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 84 府中市(上下) 00-07.03.01(0)		凡例 Co …コンクリート As …アスファルト DT …ダンプトラック BH …バックホウ CC …クローラクレーン TC …トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン
諸経費体系	F 下水道機械設備		
	当世代	前世代	
復興補正区分 前払金支出割合区分 週休補正区分 契約保証区分	00 補正なし 00 補正無し 00 補正なし 01 金銭的保証(0.04%)		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として，労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

本工事費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
設備工（機器費）					Y1800F レベル1
水処理設備工	1	式			Y28001F レベル2
水処理設備工	1	式			Y380011F レベル3
設計技術費対象	1	式			Y48001101F レベル4
曝気装置	1	式			F00001 00
	2	基			
* * 機器費 * *					
設備工					Y1900F レベル1
水処理設備工	1	式			Y29001F レベル2
	1	式			

本工事費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
輸送費					Y390011F レベル3
	1	式			
仮設材等(鋼矢板,H鋼,覆工板,敷鉄板等)運搬 運搬距離 830km 製品長 12m以内					S1000007 00
	1	式			単第0 -0001 表
材料費					Y390012F レベル3
	1	式			
直接材料費					Y49001201F レベル4
	1	式			
ディック攪拌機開口受枠 SUS304					F00003 00
	2	組			
スクラップ 鉄 ヘビーH2					F00004 00
	-6.4	t			
スクラップ ステンレス 新断 18-8					F00006 00
	-760	kg			
補助材料費					Y49001202F レベル4
	1	式			
補助材料費(率分)					SY49202F 00
	1	式			機械設備 単第0 -0004 表

本工事費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
労務費					Y390013F レベル3
	1	式			
一般労務費					Y49001301F レベル4
	1	式			
普通作業員					R0020 00
	6	人			
設備機械工					R0367 00
	20	人			
機械設備据付労務費					Y49001302F レベル4
	1	式			
機械設備据付工標準賃金					R1130 00
	43	人			A
複合工費					Y390014F レベル3
	1	式			
仮設備工					Y49001407F レベル4
	1	式			
モルタル練 高炉					SPK24040154 00
	0.4	m3			単第0 -0005 表

本工事費 内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
型枠 一般型枠 小型構造物	4	m2			SPK24040155 00 単第0 -0006 表
構造物とりこわし工(無筋構造物) 人力施工	0.2	m3			SDT00031 00 単第0 -0007 表
殻運搬 Co(無筋)構造物とりこわし DID区間無し 運搬距離5.7km以下(3.3km超)	0.2	m3			SPK24040151 00 単第0 -0008 表
処分費等					#0041
受入費 コン塊(無筋)	0.5	t			F00005 00
* * 直接工事費 * *					
共通仮設費率分					Z0010
計算情報..... 対象額..... 率.....					対象額合計...
* * 共通仮設費 * *					

本工事費 内訳表

頁0 -0006

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
* * 純工事費 * *					
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					対象額合計...
据付間接費 計算情報..... 対象額..... 率.....					
* * 据付工事原価 * *					
設計技術費 計算情報..... 対象額..... 率.....					対象額合計...
* * 工事原価 * *					
一般管理費率分額 計算情報..... 対象額..... 率.....		機器補正率...			前払補正率... 対象額合計...
契約保証費 計算情報..... 対象額..... 率.....					当初請対額 当初対象額
* * 一般管理費計 * *					

本工事費 内訳表

頁0 -0007

[illegible]

施工単価表

頁0 -0008

仮設材等(鋼矢板, H鋼, 覆工板, 敷鉄板等)運搬	S1000007
運搬距離 830km	製品長 12m以内

單第0 -0001 表

1 式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0009

基本運賃

S1000009

單第0 -0002 表

運搬距離 830km

製品長 12m以内 運搬質量 6.4t

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0010

積込み,取卸しに要する費用

S1000009

單第0 -0003 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0011

補助材料費（率分）

SY49202F

單第0 -0004 表

式 当り

機械設備

[illegible]

施工単価表

頁0 -0012

モルタル練
高炉

SPK24040154

単第0 -0005 表

1
標準単価： m3 当り
94,888.00000

機械構成比： 0.00% 労務構成比： 83.30% 材料構成比： 16.70% 市場単価構成比： 0.00%

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
普通作業員	55.43%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	27.71%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
セメント(袋) 高炉B種 25kg/袋	11.28%		セメント 高炉B 25kg袋入		TTPC00063 TTPT00063
コンクリート用砂 細目(洗い)	5.42%		砂 細目(洗い)		TTPC00066 TTPT00066
積算単価			積算単価		EP001
A=1 高炉			B=1 -(全ての費用)		

施工単価表

型枠
一般型枠
機械構成比: 0.00%

SPK24040155
小型構造物
労務構成比: 100.00%

材料構成比: 0.00%

市場単価構成比: 0.00%

単第0 -0006 表

1
標準単価:

m2 当り
8,483.40000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
型わく工	43.77%		型わく工		RTPC00010 RTPT00010
普通作業員	31.27%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	11.92%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
積算単価			積算単価		EP001
A=1 一般型枠 C=1 -(全ての費用)			B=2 小型構造物		

施工単価表

頁0 -0014

構造物とりこわし工(無筋構造物)

SDT00031

單第0 -0007 表

人力施工

m3 当日

[illegible]

施工単価表

頁0 -0015

殻運搬
Co(無筋)構造物とりこわし
機械構成比: 41.69% 労務構成比: 43.88% 材料構成比: 14.43% 市場単価構成比: 0.00%

SPK24040151
DID区間無し 運搬距離5.7km以下(3.3km超)

単第0 -0008 表

1
標準単価: 1,276.40000

m3 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	41.69%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00018T1 MTPT00018T1
運転手(一般)	43.88%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	14.43%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 Co(無筋)構造物とりこわし C=1 DID区間無し E=1 -(全ての費用)			B=1 機械積込 D=25 運搬距離5.7km以下(3.3km超)		

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 84 府中市(上下) 00-07.03.01(0)		凡例 Co …コンクリート As …アスファルト DT …ダンプトラック BH …バックホウ CC …クローラクレーン TC …トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン
諸経費体系	G 下水道電気設備		
	当世代	前世代	
復興係数区分 前払金支出割合区分 週休補正区分 契約保証区分	00 補正なし 00 補正無し 00 補正なし 01 金銭的保証(0.04%)		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として，労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

本工事費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
設備工（機器費）					Y1800G レベル1
電気設備工	1	式			Y28001G レベル2
電気設備工	1	式			Y280011G レベル3
設計技術費対象	1	式			Y28001101G レベル4
切替盤<LC- 2>機能増設	1	式			F0000000005 00
2 系ディ ッチ攪拌機盤<LCB-F02B>	1	式			F0000000001 00
水処理設備コントロールセンタ<CC-1>機能増	1	式			F0000000002 00
水処理設備補助継電器盤(3)<RY-1C>機能増	1	面			F0000000003 00
	1	式			

本工事費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
監視計装盤<KP-1>機能増設					F0000000004 00
	1	式			
* * 機器費 * *					
設備工					Y1900G レベル1
	1	式			
電気設備工					Y29001G レベル2
	1	式			
輸送費					Y390011G レベル3
	1	式			
仮設材等(鋼矢板,H鋼,覆工板,敷鉄板等)運搬 運搬距離 320km 製品長 12m以内					S1000007 00
	1	式			単第0 -0001 表
材料費					Y390012G レベル3
	1	式			
直接材料費					Y49001201G レベル4
	1	式			
低圧ケーブル					V000000100 00
	1	式			単第0 -0004 表

本工事費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
制御ケーブル	1	式			V000000200 00 単第0 -0005 表
その他電線	1	式			V000000300 00 単第0 -0006 表
端末処理材	1	式			V000000400 00 単第0 -0007 表
電線管類	1	式			V000000500 00 単第0 -0008 表
補助材料費	1	式			Y49001202G レベル4
補助材料費（率分）	1	式			SY49202G 00 電気設備 単第0 -0009 表
労務費	1	式			Y390013G レベル3
一般労務費	1	式			Y49001301G レベル4
電工	64	人			R0090 00

本工事費 内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
技術労務費					Y49001302G レベル4
	1	式			
電気通信技術者					R1110 00
	8	人			
複合工費					Y390014G レベル3
	1	式			
復旧工					Y49001402G レベル4
	1	式			
複合工費 コンクリートアンカー M12-SS					F000001700 00
	12	本			
複合工費 鋼材加工取付(SS、塗装含む)					F000001800 00
	52.4	kg			
* * 直接工事費 * *					
共通仮設費率分					Z0010
計算情報..... 対象額..... 率.....					対象額合計...

本工事費 内訳表

頁0 -0006

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
* * 共通仮設費 * *					
* * 純工事費 * *					
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					対象額合計...
据付（機 器）間接費 計算情報..... 対象額..... 率.....					対象額合計...
* * 据付工事原価 * *					
設計技術費 計算情報..... 対象額..... 率.....					対象額合計...
* * 工事原価 * *					
一般管理費率分額 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率... 対象額合計...
契約保証費 計算情報..... 対象額..... 率.....					当初請対額 当初対象額

本工事費 内訳表

頁0 -0007

[illegible]

施工単価表

頁0 -0008

仮設材等(鋼矢板, H鋼, 覆工板, 敷鉄板等)運搬	S1000007
運搬距離 320km	製品長 12m以内

單第0 -0001 表

1 式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0009

基本運賃

S1000009

單第0 -0002 表

運搬距離 313km

製品長 12m以内 運搬質量 0.1t

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0010

積込み,取卸しに要する費用

S1000009

單第0 -0003 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0011

低圧ケーブル

V000000100

單第0 -0004 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

制御ケーブル

V000000200

単第0 -0005 表

1

式 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
制御ケーブル EM-CEE 2 sq-2c	199	m			
制御ケーブル EM-CEE 1.25 sq-30c	3.63	m			
制御ケーブル EM-CEE 1.25 sq-20c	215	m			
制御ケーブル EM-CEE 1.25 sq-15c	8.58	m			
制御ケーブル EM-CEE 1.25 sq-12c	15.6	m			
制御ケーブル EM-CEE 1.25 sq-4c	3.08	m			
制御ケーブル EM-CEE 1.25 sq-2c	231	m			
制御ケーブル EM-CEE-S 1.25 sq-4c	3.08	m			
制御ケーブル EM-CEE-S 1.25 sq-2c	100	m			
雑材料	1.5	%			#09
*** 単位当たり ***	1	式			

施工単価表

頁0 -0013

その他電線

V000000300

單第0 -0006 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0014

端末処理材

V000000400

單第0 -0007 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0015

電線管類

V000000500

單第0 -0008 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0016

補助材料費（率分）

SY49202G

單第0 -0009 表

式 当り

電気設備

[illegible]

令和7年度

上下水質管理センター機械設備改築更新工事

数量計算書

(反応タンク設備工事)

直接労務費総集計表

項 目	普通作業員	設備機械工	電 工	配 管 工	左 官 工	溶 接 工	はつり工	技術者	機械設備据付工
機器等据付工	4.80	1.71							43.2
機器等撤去工	1.92	18.76							
複合工									
複合工撤去									
合計人工	6.72	20.47							43.2
設 計 書 計 上 人 工 数	6	20							43

複合工及仮設総集計表 (1 / 1)

設備

No.	コンクリート工		モ ル タ ル 工					型枠工 (m ²)	ガラ処分 (m ³)	合成木材 (m ²)				はつり工 (m ³)
	鉄 筋 (m ³)	無 筋 (m ³)	モルタル仕上工 (m ²)				充 填 (m ³)							
			厚20mm	厚50mm	防 水	耐 酸								
更新			6.30				0.23	3.99	0.05	20.3				0.05
撤去			3.10						0.15					0.15
合計			9.40				0.23	3.99	0.20	20.3				0.20
設計数量			9.40				0.23	3.99	0.20	20.3				0.20

1. 更 新

設備

[illegible]

直接労務費集計表

項 目	普通作業員	設備機械工	電 工	配 管 工	左 官 工	溶 接 工	はつり工	技術者	機械設備据付工
機器等据付工	4.80	1.71							43.20
小配管据付工									
複合工									
小計人工	4.80	1.71							43.2

機 器 等 据 付 工 (1 / 1)

設備

機 器 名 称	数 量	単位重量 (TON)	種別	歩 掛 り			据 付 工		輸 送 費 用 重 量 (TON)	備 考
				歩 掛 (人)	割増・ 低減率	補 正 歩 掛	第1～第6類	第7類(直材)		
ディッチ攪拌機	2	3.20	6	24.00			48.00		6.40	
鋼製加工品 (SS)	1	0.19	7	0.93				0.93	—	
鋼製加工品 (SUS)	1	0.16	7	0.78				0.78	—	
				計			48.00	1.71	6.40	輸送重量計
				機械設備据付工(人) (×0.9)			43.20		↓	
				普 通 作 業 員(人) (×0.1)			4.80		6.40	t
				設 備 機 械 工(人) (×1)				1.71		

注：補正した歩掛は、標準歩掛の有効桁数と同一とし、
以下は切り捨てる。

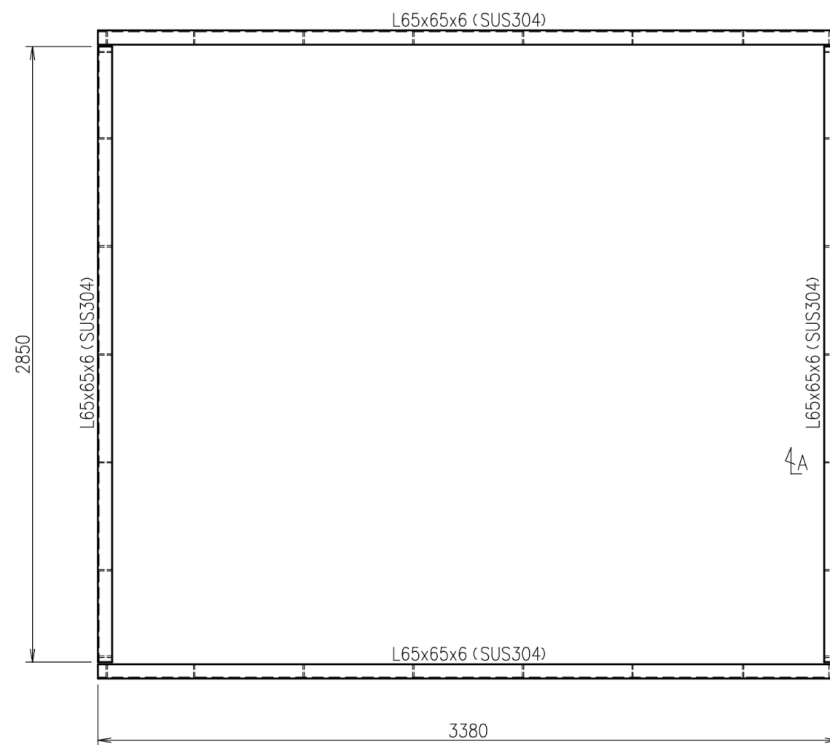
()

鋼 材 料 集 計 表 (2 / 2)

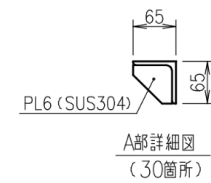
設備

[illegible]

[illegible]



2箇所



ディッチ攪拌機開口受枠
(更新)

複 合 工 及 仮 設 集 計 表 (1 / 1)

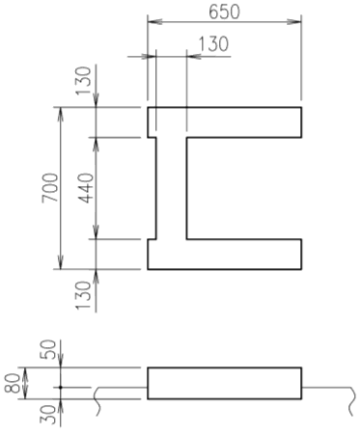
設備

No.	コンクリート工		モ ル タ ル 工					型枠工 (m ²)	ガラ処分 (m ³)	合成木材 (m ²)				はつり工 (m ³)
	鉄 筋 (m ³)	無 筋 (m ³)	モルタル仕上工 (m ²)				充 填 (m ³)							
			厚20mm	厚50mm	防 水	耐 酸								
1			0.826				0.036	0.374	0.014					0.014
2			0.648				0.036	0.426	0.006					0.006
3			0.680				0.038	0.460	0.006					0.006
4			3.342				0.088	2.048	0.022					0.022
5			0.800				0.028	0.680	0.004					0.004
6										20.27				
合計			6.296				0.226	3.988	0.052	20.27				0.052
設計数量			6.30				0.23	3.99	0.05	20.3				0.05

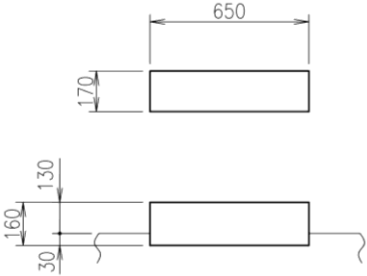
複 合 工 及 仮 設 計 算 書 (1 / 3)

設備

No. 1	ディッチ攪拌機 駆動装置基礎	数 量	2	コン コ ン ク リ 工		鉄 筋 無 筋 m ³	は つ り 工	$(0.65 \times 2 + 0.44) \times 0.13 \times 0.03 = 0.007$	ヶ所
								$0.007 \times 2 = 0.014$	
									0.014m ³
				モ ル 仕 上 ル 工	$(0.65 \times 2 + 0.44) \times 0.13 + ((0.65 + 0.7) \times 2$	(20mm)・50mm 防水・耐酸 0.826m ²	型 枠 工	$((0.65 + 0.7) \times 2 + (0.65 - 0.13) \times 2)$	
					$+ (0.65 - 0.13) \times 2) \times 0.05 = 0.413$			$\times 0.05 = 0.187$	
					$0.413 \times 2 = 0.826$			$0.187 \times 2 = 0.374$	0.374m ²
				モ ル 充 填 ル 工	$(0.65 \times 2 + 0.44) \times 0.13 \times 0.08 = 0.018$		鉄 筋 工		SD 3 4 5
					$0.018 \times 2 = 0.036$				
									kg
							ガ ラ 処 分	0.014	
									0.014m ³



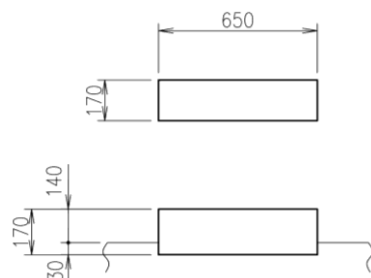
No. 2	ディッチ攪拌機 駆動側軸受基礎	数 量	2	コン コ ン ク リ 工		鉄 筋 無 筋 m ³	は つ り 工		ヶ所
								$0.65 \times 0.17 \times 0.03 = 0.003$	
								$0.003 \times 2 = 0.006$	0.006m ³
				モ ル 仕 上 ル 工	$0.65 \times 0.17 + (0.65 + 0.17) \times 2 \times 0.13 = 0.324$	(20mm)・50mm 防水・耐酸 0.648m ²	型 枠 工	$(0.65 + 0.17) \times 2 \times 0.13 = 0.213$	
					$0.324 \times 2 = 0.648$			$0.213 \times 2 = 0.426$	
									0.426m ²
				モ ル 充 填 ル 工	$0.65 \times 0.17 \times 0.16 = 0.018$		鉄 筋 工		SD 3 4 5
					$0.018 \times 2 = 0.036$				
									kg
							ガ ラ 処 分	0.006	
									0.006m ³



複合工及仮設計算書 (2 / 3)

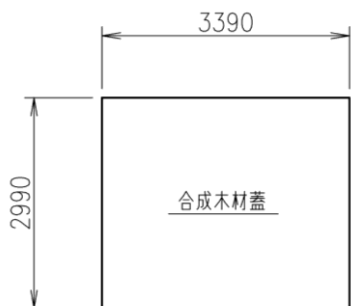
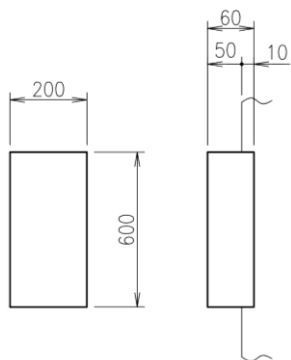
設備

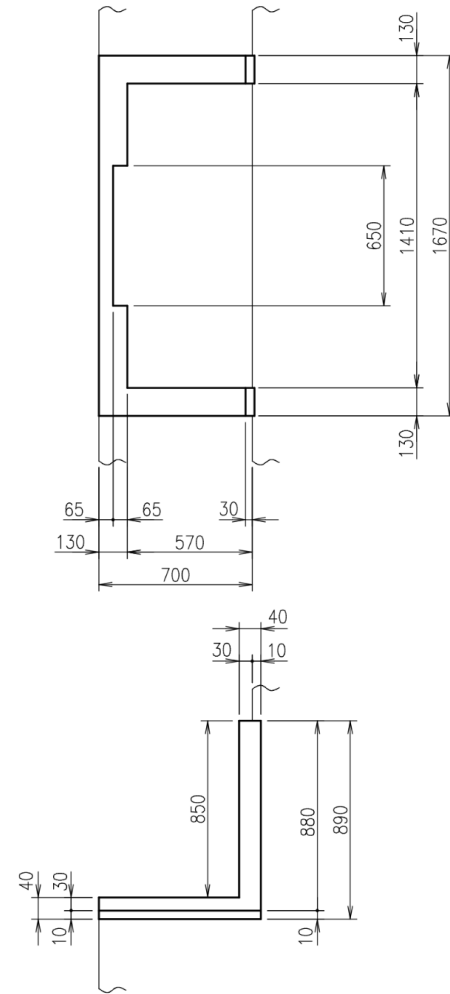
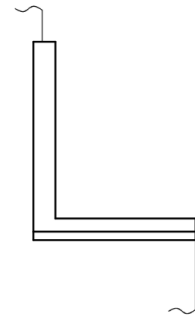
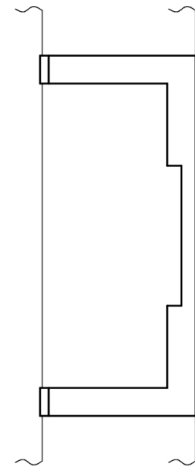
No.	設備名	数量	単位	工種	材料	仕様	計算式	単位
No. 3	ディッチ攪拌機 従動側軸受基礎	2	m ³	コン クリ 工	鉄 筋 無 筋	は つ り 工		ヶ所
							$0.65 \times 0.17 \times 0.03 = 0.003$	
							$0.003 \times 2 = 0.006$	0.006m ³
				モ ル 仕 上 工	$(20\text{mm}) \cdot 50\text{mm}$ 防水・耐酸	型 枠 工	$(0.65 + 0.17) \times 2 \times 0.14 = 0.230$	
							$0.230 \times 2 = 0.460$	
								0.460m ²
				モ ル 充 填 工		鉄 筋 工	$0.65 \times 0.17 \times 0.17 = 0.019$	SD 3 4 5
							$0.019 \times 2 = 0.038$	
							0.038m ³	kg
						ガ ラ 処 分	0.006	
No. 4	ディッチ攪拌機 飛散防止カバー基礎	2	m ³	コン クリ 工	鉄 筋 無 筋	は つ り 工	$((1.67 \times 0.7 - (1.41 \times 0.57 + 0.65 \times 0.065))$	ヶ所
							$\times 0.01 + 0.85 \times 0.13 \times 0.01 \times 2) \times 2 = 0.011$	
							$0.011 \times 2 = 0.022$	0.022m ³
				モ ル タ ル 仕 上 工	$(20\text{mm}) \cdot 50\text{mm}$ 防水・耐酸	型 枠 工	$(1.67 \times 0.04 + (0.7 \times 2 + 1.41 + 0.57 \times 2$	
							$+ 0.065 \times 2) \times 0.03 + (0.13 + 0.03 \times 2)$	
							$\times 0.85 \times 2) \times 2 = 1.024$	
							$1.024 \times 2 = 2.048$	
								2.048m ²
				モ ル 充 填 工		ガ ラ 処 分	0.022	
								0.022m ³



別紙参照

No. 5	ディッチ攪拌機 バッフルプレート基礎	数 量	4	コン ク リ 工		鉄 筋 無 筋 m ³	は つ り 工	0.6×0.2×0.01=0.001	ヶ所
								0.001×4=0.004	
									0.004m ³
				モ ル 仕 上 ル 工	0.6×0.2+(0.6+0.2)×2×0.05=0.200	(20mm)・50mm 防水・耐酸 0.800m ²	型 枠 工	0.6×0.2+(0.6+0.2×2)×0.05=0.170	
					0.200×4=0.800			0.170×4=0.680	
									0.680m ²
				モ ル 充 填 ル 工	0.6×0.2×0.06=0.007		鉄 筋 工		SD 3 4 5
					0.007×4=0.028				
									kg
							ガ ラ 処 分	0.004	
									0.004m ³
No. 6	ディッチ攪拌機 開口蓋	数 量	2	コン ク リ 工		鉄 筋 無 筋 m ³	は つ り 工		ヶ所
									m ³
				モ ル 仕 上 ル 工		20mm・50mm 防水・耐酸 m ²	型 枠 工		
									m ²
				モ ル 充 填 ル 工			鉄 筋 工		SD 3 4 5
									kg
							合 成 木 材	3.39×2.99=10.136	
								10.136×2=20.27	
									20.27m ²





2箇所

ディッチ攪拌機
飛散防止カバー基礎
(更新)

2. 撤 去

(撤去)

設備

[illegible]

直接労務費集計表
(撤去)

項 目	普通作業員	設備機械工	電 工	配 管 工	左 官 工	溶 接 工	はつり工	技術者	機械設備据付工
機器等撤去工	1.92	18.76							
複合工撤去									
小計人工	1.92	18.76							

機 器 等 撤 去 工 (1 / 1)

設備

機 器 名 称	数 量	単位重量 (TON)	種別	歩 掛 り			据 付 工		輸 送 費 用 重 量 (TON)	備 考
				歩 掛 (人)	割増・ 低減率	補 正 歩 掛	第 1 ～ 第 6 類	第 7 類(直材)		
ディッチ攪拌機	2	3.20	6	24.00	0.4	9.60	19.20		6.40	
鋼製加工品	1	0.76	7	3.72	0.4	1.48		1.48	—	
				計			19.20	1.48	6.40	輸送重量計
				設 備 機 械 工(人) (×0.9)			17.28		↓	t
				普 通 作 業 員(人) (×0.1)			1.92		6.40	
				設 備 機 械 工(人) (×1)				1.48		

注：補正した歩掛は、標準歩掛の有効桁数と同一とし、
以下は切り捨てる。

注：補正した歩掛は、標準歩掛の有効桁数と同一とし、
以下は切り捨てる。

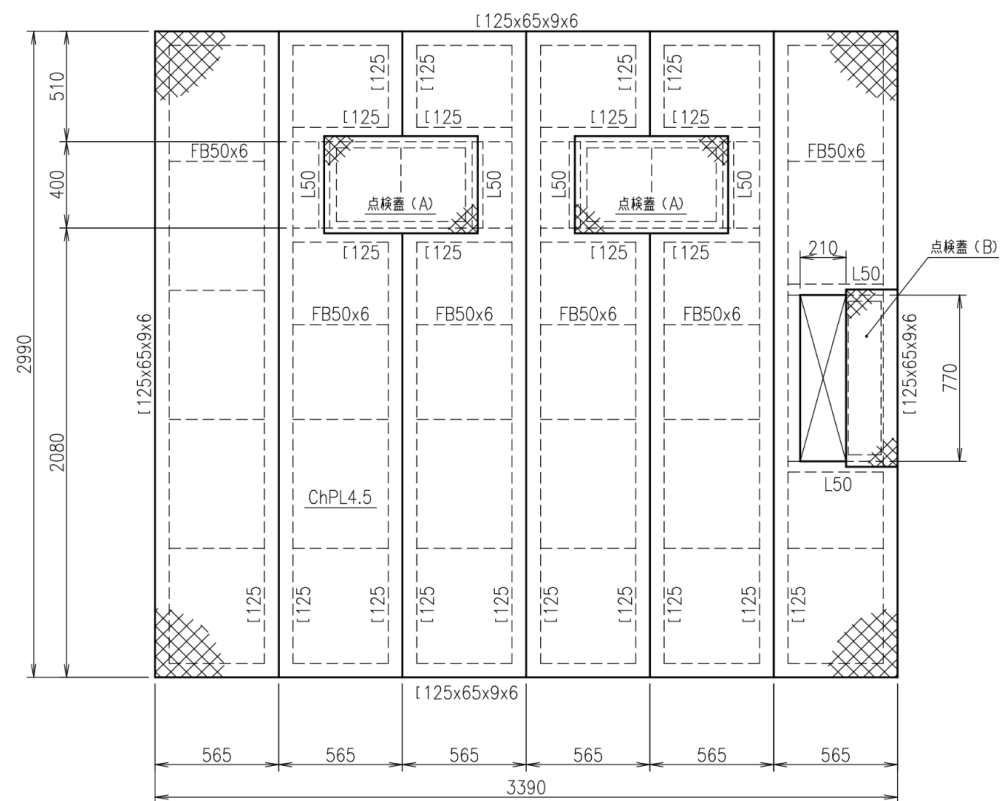
鋼 材 料 集 計 表 (1 / 1)
(撤去)

設備

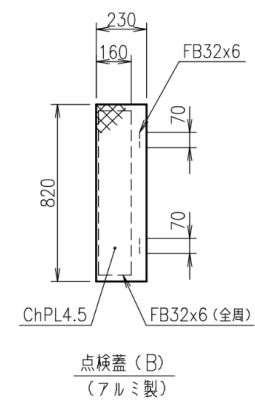
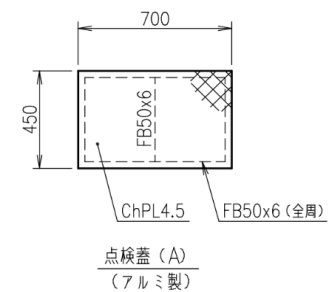
[illegible]

設備

[illegible]

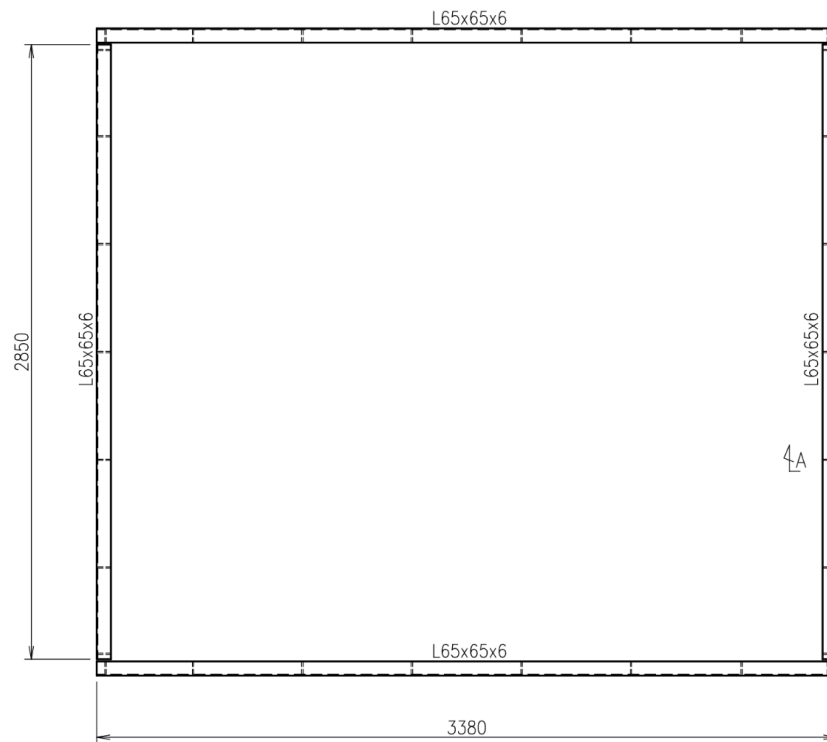


ディッチ攪拌機開口蓋 (アルミ製)
2箇所



L125 : L125x65x9x6
 L50 : L50x50x6

ディッチ攪拌機開口蓋
 (撤去)



ディッチ攪拌機開口受枠 (アルミ製)
2箇所

ディッチ攪拌機開口受枠
(撤去)

複 合 工 及 仮 設 集 計 表 (1 / 1)

(撤去)

設備

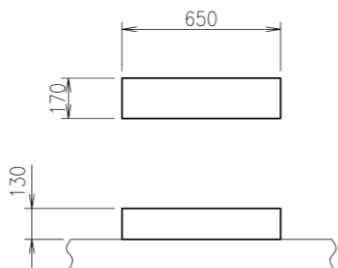
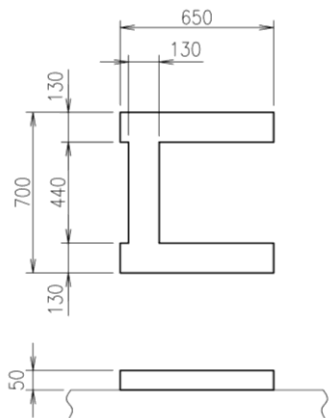
No.	コンクリート工		モ ル タ ル 工					型枠工 (m ²)	ガラ処分 (m ³)					はつり工 (m ³)
	鉄 筋 (m ³)	無 筋 (m ³)	モルタル仕上工 (m ²)				充 填 (m ³)							
			厚20mm	厚50mm	防 水	耐 酸								
1			0.452						0.022					0.022
2			0.222						0.028					0.028
3			0.222						0.030					0.030
4			2.208						0.066					0.066
合計			3.104						0.146					0.146
設計数量			3.10						0.15					0.15

複合工及仮設計算書 (1 / 2)

(撤去)

設備

No. 1	ディッチ攪拌機 駆動装置基礎	数 量	2	コン		鉄 筋	は	$(0.65 \times 2 + 0.44) \times 0.13 \times 0.05 = 0.011$	ヶ所
				クト		無 筋		$0.011 \times 2 = 0.022$	
				リエ		m ³			0.022m ³
				モ	$(0.65 \times 2 + 0.44) \times 0.13 = 0.226$	(20mm)・50mm 防水・耐酸	型		
					$0.226 \times 2 = 0.452$				
				ル上		0.452m ²	枠		m ²
				モ			鉄		SD 3 4 5
				ル充		m ³	筋		kg
				タ填			ガ	0.022	
No. 2	ディッチ攪拌機 駆動側軸受基礎	数 量	2	コ		鉄 筋	は	$0.65 \times 0.17 \times 0.13 = 0.014$	ヶ所
				ン		無 筋		$0.014 \times 2 = 0.028$	
				クト		m ³			0.028m ³
				モ	$0.65 \times 0.17 = 0.111$	(20mm)・50mm 防水・耐酸	型		
					$0.111 \times 2 = 0.222$				
				ル上		0.222m ²	枠		m ²
				モ			鉄		SD 3 4 5
				ル充		m ³	筋		kg
				タ填			ガ	0.028	
						m ³			0.028m ³

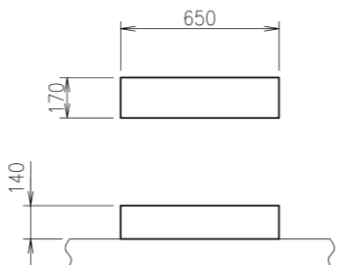


複合工及仮設計算書 (2 / 2)

(撤去)

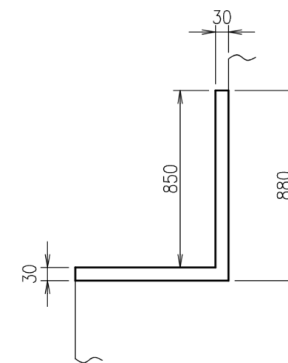
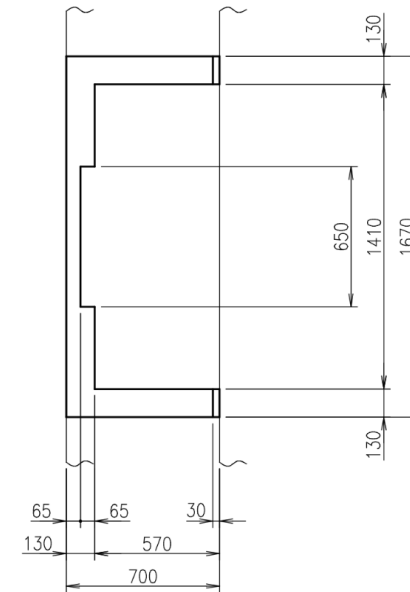
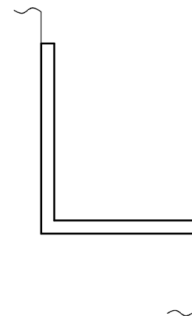
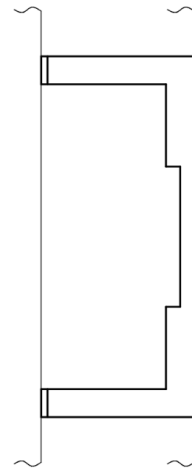
設備

No. 3	ディッチ攪拌機 従動側軸受基礎	数 量	2	コン ン ク ト リ 工		鉄 筋 無 筋 m ³	は つ り 工	$0.65 \times 0.17 \times 0.14 = 0.015$	ヶ所
								$0.015 \times 2 = 0.030$	
									0.030m ³
				モ ル 仕 タ 上 ル 工	$0.65 \times 0.17 = 0.111$	(20mm)・50mm 防水・耐酸 0.222m ²	型 枠 工		
					$0.111 \times 2 = 0.222$				
									m ²
				モ ル 充 タ 填 ル 工		鉄 筋 工 m ³	鉄 筋 工		SD 3 4 5
									kg
							ガ ラ 処 分	0.030	
									0.030m ³
No. 4	ディッチ攪拌機 飛散防止カバー基礎	数 量	2	コン ン ク ト リ 工		鉄 筋 無 筋 m ³	は つ り 工	$((1.67 \times 0.7 - (1.41 \times 0.57 + 0.65 \times 0.065)) \times 0.03$	ヶ所
								$+ 0.88 \times 0.13 \times 0.03 \times 2) \times 2 = 0.033$	
								$0.033 \times 2 = 0.066$	0.066m ³
				モ ル 仕 タ 上 ル 工	$(1.67 \times 0.7 - (1.41 \times 0.57 + 0.65 \times 0.065))$	(20mm)・50mm 防水・耐酸 2.208m ²	型 枠 工		
					$+ 0.88 \times 0.13 \times 2) \times 2 = 1.104$				
					$1.104 \times 2 = 2.208$				m ²
				モ ル 充 タ 填 ル 工		鉄 筋 工 m ³	鉄 筋 工		SD 3 4 5
									kg
							ガ ラ 処 分	0.066	
									0.066m ³



別紙参照

()



2箇所

ディッチ攪拌機
飛散防止カバー基礎
(撤去)

目 次

本工事

1. 集計設備・機材-----	1
2. 合計一覧-----	2
3. 人工集計表-----	10

[本工事]

4. 据付工集計表-----	11
5. 試験工集計表-----	12
6. 材料集計表-----	13
7. 材料内訳表-----	19
8. 拾い出し根拠表-----	25
9. 設備材料一覧表-----	29
10. 複合工拾い出し表-----	31

[移設工事]

11. 据付工集計表-----	32
12. 材料集計表-----	33
13. 材料内訳表-----	35
14. 拾い出し根拠表-----	37

[再利用]

15. 据付工集計表-----	39
16. 試験工集計表-----	40
17. 材料集計表-----	41
18. 材料内訳表-----	43
19. 拾い出し根拠表-----	45

[撤去工事]

20. 据付工集計表-----	47
21. 材料集計表-----	48
22. 材料内訳表-----	53
23. 拾い出し根拠表-----	57

物件名： 上下水質管理センター

Aグループ

集計設備（機材内容）

1. 更新後 （ケーブル類 材料類 機器類）
2. 撤去 （ケーブル類 材料類 機器類）

材 料 数 量			(*) 印は工量無	[本工事]
(1)	低圧ケーブル	600V EM-CE 14 sq- 3 c	m	208
(2)	低圧ケーブル	600V EM-CE 2 sq- 2 c	m	209
(3)	制御ケーブル	EM-CEE 2 sq- 2 c	m	199
(4)	制御ケーブル	EM-CEE 1.25 sq- 30 c	m	3.63
(5)	制御ケーブル	EM-CEE 1.25 sq- 20 c	m	215
(6)	制御ケーブル	EM-CEE 1.25 sq- 15 c	m	8.58
(7)	制御ケーブル	EM-CEE 1.25 sq- 12 c	m	15.6
(8)	制御ケーブル	EM-CEE 1.25 sq- 4 c	m	3.08
(9)	制御ケーブル	EM-CEE 1.25 sq- 2 c	m	231
(10)	制御ケーブル	EM-CEE-S 1.25 sq- 4 c	m	3.08
(11)	制御ケーブル	EM-CEE-S 1.25 sq- 2 c	m	100
(12)	その他電線	EM-IE 8 sq	m	63.0
(13)	その他電線	EM-IE 3.5 sq	m	2.31
(14)	端末処理材	600V EM-CE 14 sq- 3 c	組	4 (*)
(15)	電線管類	GP 36 mm (露出)	m	5.50
(16)	電線管類	GP 22 mm (露出)	m	5.50
(17)	複合工費	コンクリートアンカー M12-SS	本	12 (*)
(18)	複合工費	鋼材加工取付 (SS, 塗装含む)	kg	52.4 (*)
(19)	複合工費	撤去鋼材重量	kg	36.4 (*)
(20)	一般労務費	電 工 (据付)	人	64
(21)	技術労務費	技術者 (据付)	人	4
(22)	技術労務費	技術者 (単体調整)	人	1
(23)	技術労務費	技術者 (組合試験)	人	3

機 器 数 量(移設)

数量・単位は据付入力欄のものとしす

[本工事]

(1) 機 器

放流水流量変換器

台

1

機 器 数 量(再利用)

数量・単位は据付入力欄のものとしす

[本工事]

(1) 機 器

放流水流量 変換器

台

1

数量・単位は据付入力欄のものとします

(1) 機 器

監視盤

面

(2) 機 器

2系デタッチ攪拌機現場操作盤

面

材 料 数 量(撤去)			(*) 印は工量無	[本工事]
(1)	低圧ケーブル	600V EM-CE 5.5 sq- 2 c	m	24.0
(2)	低圧ケーブル	600V CV 22 sq- 3 c	m	213
(3)	低圧ケーブル	600V CV 3.5 sq- 3 c	m	212
(4)	低圧ケーブル	600V CV 3.5 sq- 2 c	m	205
(5)	制御ケーブル	EM-CEE 1.25 sq- 2 c	m	9.57
(6)	制御ケーブル	CVV 5.5 sq- 2 c	m	204
(7)	制御ケーブル	CVV 2 sq- 20 c	m	103
(8)	制御ケーブル	CVV 2 sq- 15 c	m	108
(9)	制御ケーブル	CVV 2 sq- 10 c	m	123
(10)	制御ケーブル	CVV 2 sq- 6 c	m	2.53
(11)	制御ケーブル	CVV 2 sq- 4 c	m	11.4
(12)	制御ケーブル	CVV 2 sq- 3 c	m	219
(13)	制御ケーブル	CVV 2 sq- 2 c	m	35.8
(14)	制御ケーブル	CVV 1.25 sq- 4 c	m	4.73
(15)	制御ケーブル	EM-CEE-S 2 sq- 2 c	m	101
(16)	制御ケーブル	CVV-S 2 sq- 2 c	m	212
(17)	その他電線	IV 8 sq	m	63.0
(18)	その他電線	IV 3.5 sq	m	2.31
(19)	電線管類	GP 36 mm (露出)	m	5.50
(20)	電線管類	GP 22 mm (露出)	m	16.5

[本工事]

10

更新後 (1/ 1)

据 付 工 集 計 表

[本工事]

機 器 名 称	形 状	単位	数量	技術者		電 工		技術者単体調整				歩 掛 ページ	機器重量(t)		備 考
				単位工量	工量	単位工量	工量	単位工量	工量	単位工量	工量		単位重量	重量	
水処理設備 コントロールセンタ(2)機能増設		式	1	2.6*1.2 =3.1	3.1	4.1*1.2 =4.9	4.9								コントロールセンタ両面式 W600*H2300*D500
切替盤 機能増設		式	1												
計装監視盤 機能増設		式	1												
水処理設備補助継 電器盤(3)機能増設		式	1												
2系デタッチ攪拌機 現場操作盤	屋外スタンド形 W700*H800*D300	面	1		1.0		2.0								現場操作盤7 スタンド形 W600*H800
計 (S-101)				4.1		6.9									

更新後 (1/ 1)

試 験 工 集 計 表

[本工事]

機 器 名 称	形 状	単位	数量	技術者		電 工		技術者単体調整				歩 掛 ページ	備 考
				単位工量	工量	単位工量	工量	単位工量	工量	単位工量	工量		
水処理設備 コントロールセンタ(2)機能増設 2系デタッチ搅拌机 現場操作盤	コントロールセンタ両面式 2負荷	式	1	[0.81]*2 =1.62	1.62								コントロールセンタ 1負荷当たり
		面	1		---								
計装ループ試験		ループ	5	0.32	1.6								計装設備 発信器類
計 (T-101)				3.22									

[本工事]

電工量小計= 25.135

[本工事]

電工量小計= 3.996

[本工事]

電工量小計=	2.332
--------	-------

材料集計表 - 4

[本工事]

[illegible]

C- 4 / 5 (K= 1.0)

[本工事]

[illegible]

C- 5 / 5 (K= 1.0)

電工量小計 = 1.298

[本工事]

$$\frac{Z-1}{1}$$

更新後

材 料 内 訳 表

[本工事]

			600V EM-CE				600V EM-CE				EM-CEE				EM-CEE				EM-CEE			
	配線区間		14 sq				2 sq				2 sq				1.25 sq				1.25 sq			
No	自	至	P&D	RACK	CP	FEP	P&D	RACK	CP	FEP	P&D	RACK	CP	FEP	P&D	RACK	CP	FEP	P&D	RACK	CP	FEP
1001	KP-1	RY-1C																	5.3			
1002	KP-1	RY-1A, B													3.3							
1009	CC-1-1	2系NO. 1 [*] イツチ	3.0		5.6	78.7																
1011	CC-1-1	2系NO. 2 [*] イツチ	3.0		6.6	92.0																
1013	CC-1-1	LCB-F02BN									3.0x2		2.1x2	85.2x2								
1014	RY-1C	LCB-F02BN					7.9x2		2.1x2	85.2x2												
1015	RY-1C	LCB-F02BN																	7.9x2		2.1x2	85.2x2
(1/4)	CHK (1- 1)		6.0		12.2	170.7	15.8		4.2	170.4	6.0		4.2	170.4	3.3				21.1		4.2	170.4

更新後

材 料 内 訳 表

[本工事]

[illegible]

[本工事]

21

[本工事]

23

更新後 (1/ 4)

拾い出し根拠表

[本工事]

N o	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
1001	KP-1 計装監視盤	RY-1C 水処理設備補助継電器盤(3)	EM-CEE 1.25 sq - 20 c	P&D	5.3	0.5 + 2.2 + 1.2 + 0.2 + 0.6 + 0.6
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
1002	KP-1 計装監視盤	RY-1A, B 水処理設備補助継電器盤(1)・(2)	EM-CEE 1.25 sq - 30 c	P&D	3.3	0.5 + 2.2 + 0.6
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
1003	KP-1 計装監視盤	RY-1A, B 水処理設備補助継電器盤(1)・(2)	EM-CEE 1.25 sq - 15 c	P&D	3.3	0.5 + 2.2 + 0.6
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
1004	KP-1 計装監視盤	CC-1 水処理設備コントロールセンタ	EM-CEE 1.25 sq - 2 c	P&D	5.2	0.5 + 1.2 + 0.9 + 2.4 + 0.2
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
1005	KP-1 計装監視盤	RY-2A, B 汚泥処理設備補助継電器盤	EM-CEE 1.25 sq - 15 c	P&D	4.5	0.5 + 2.2 + 1.2 + 0.6
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		

更新後 (2/ 4)			拾い出し根拠表				[本工事]	
N o	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算		
1006	KP-1 計装監視盤	LC-2 切替盤	EM-CEE 1.25 sq - 2 c	P&D	6. 5	2. 7 + 3. 8		
				RACK				
				CP				
				FEP				
			CP					
			露出					
			埋込					
1007	KP-1 計装監視盤	CC-1-1 水処理設備コントロールセンター(2)	EM-CEE 1.25 sq - 4 c	P&D	2. 8	0. 5 + 1. 2 + 0. 9 + 0. 2		
				RACK				
				CP				
				FEP				
			CP					
			露出					
			埋込					
1008	KP-1 計装監視盤	CC-1-1 水処理設備コントロールセンター(2)	EM-CEE-S 1.25 sq - 4 c	P&D	2. 8	0. 5 + 1. 2 + 0. 9 + 0. 2		
				RACK				
				CP				
				FEP				
			CP					
			露出					
			埋込					
1009	CC-1-1 水処理設備コントロールセンター(2)	2系NO. 1デタッチ攪拌機	600V EM-CE 14 sq - 3 c 端末屋内 x 2	P&D	3. 0	0. 2 + 0. 9 + 1. 9		
				RACK				
				CP	5. 6	3. 4 + 1. 2 + 0. 5 + 0. 5		
				FEP	78. 7	16. 9 + 45. 9 + 1. 2 + 4. 8 + 8. 4 + 1. 5		
			EM-IE 8 sq	CP	21. 5	1. 2 + 4. 8 + 8. 4 + 1. 5 + 3. 4 + 1. 2 + 0. 5 + 0. 5		
			GP 36 mm	露出	2. 5	1. 2 + 0. 5 + (0. 3)+ 0. 5		
			埋込					
1010	RY-1C 水処理設備補助継電器盤(3)	2系NO. 1デタッチ攪拌機圧力扇	EM-CEE 1.25 sq - 2 c	P&D	7. 9	0. 6 + 0. 6 + 0. 2 + 1. 2 + 2. 2 + 1. 2 + 1. 9		
				RACK				
				CP	5. 6	3. 4 + 1. 2 + 0. 5 + 0. 5		
				FEP	78. 7	16. 9 + 45. 9 + 1. 2 + 4. 8 + 8. 4 + 1. 5		
			CP					
			GP 22 mm	露出	2. 5	1. 2 + 0. 5 + (0. 3)+ 0. 5		
			埋込					

更新後 (3/ 4)

拾い出し根拠表

[本工事]

N o	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
1011	CC-1-1	2系NO. 2デ ^ッ イチ 攪拌機	600V EM-CE 14 sq - 3 c	P&D	3.0	0.2 + 0.9 + 1.9
	水処理設備コン トロールセンター(2)		端末屋内 x 2	RACK		
				CP	6.6	4.4 + 1.2 + 0.5 + 0.5
				FEP	92.0	16.9 + 45.9 + 1.2 + 4.8 + 8.4 + 6.5 + 6.8 + 1.5
			EM-IE 8 sq	CP	35.8	1.2 + 4.8 + 8.4 + 6.5 + 6.8 + 1.5 + 4.4 + 1.2 + 0.5 + 0.5
			GP 36 mm	露出	2.5	1.2 + 0.5 + (0.3)+ 0.5
				埋込		
1012	RY-1C	2系NO. 2デ ^ッ イチ 攪拌機圧力扇	EM-CEE 1.25 sq - 2 c	P&D	7.9	0.6 + 0.6 + 0.2 + 1.2 + 2.2 + 1.2 + 1.9
	水処理設備補 助継電器盤(3)			RACK		
				CP	6.6	4.4 + 1.2 + 0.5 + 0.5
				FEP	92.0	16.9 + 45.9 + 1.2 + 4.8 + 8.4 + 6.5 + 6.8 + 1.5
				CP		
			GP 22 mm	露出	2.5	1.2 + 0.5 + (0.3)+ 0.5
				埋込		
1013	CC-1-1	2系デ ^ッ イチ攪拌 機盤	EM-CEE 2 sq - 2 cx 2	P&D	3.0	0.2 + 0.9 + 1.9
	水処理設備コン トロールセンター(2)			RACK		
				CP	2.1	2.1
				FEP	85.2	16.9 + 45.9 + 1.2 + 4.8 + 8.4 + 6.5 + 1.5
				CP		
				露出		
				埋込		
1014	RY-1C	2系デ ^ッ イチ攪拌 機盤	600V EM-CE 2 sq - 2 cx 2	P&D	7.9	0.6 + 0.6 + 0.2 + 1.2 + 2.2 + 1.2 + 1.9
	水処理設備補 助継電器盤(3)			RACK		
				CP	2.1	2.1
				FEP	85.2	16.9 + 45.9 + 1.2 + 4.8 + 8.4 + 6.5 + 1.5
			EM-IE 3.5 sq	CP	2.1	2.1
				露出		
				埋込		
1015	RY-1C	2系デ ^ッ イチ攪拌 機盤	EM-CEE 1.25 sq - 20 cx 2	P&D	7.9	0.6 + 0.6 + 0.2 + 1.2 + 2.2 + 1.2 + 1.9
	水処理設備補 助継電器盤(3)			RACK		
				CP	2.1	2.1
				FEP	85.2	16.9 + 45.9 + 1.2 + 4.8 + 8.4 + 6.5 + 1.5
				CP		
				露出		
				埋込		

更新後 (4/ 4)

拾い出し根拠表

[本工事]

N o	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
1016	KP-1 計装監視盤	LCB-F02BN 2系デタッチ搅拌機盤	EM-CEE-S 1.25 sq - 2 c	P&D	3.6	0.5 + 1.2 + 1.9
				RACK		
				CP	2.1	2.1
				FEP	85.2	16.9 + 45.9 + 1.2 + 4.8 + 8.4 + 6.5 + 1.5
				CP		
				露出		
				埋込		
1024	CC-1-1 水処理設備コントロールセンター(2)	RY-1C 水処理設備補助継電器盤(3)	EM-CEE 1.25 sq - 12 cx 2	P&D	7.1	0.2 + 0.9 + 1.2 + 2.2 + 1.2 + 0.2 + 0.6 + 0.6
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
				P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
				P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
				P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		

更新後 (1/ 1)

(移 設)据 付 工 集 計 表

[本工事]

機 器 名 称	形 状	単位	数量	技術者		電 工		技術者単体調整				歩 掛 ページ	機器重量(t)		備 考
				単位工量	工量	単位工量	工量	単位工量	工量	単位工量	工量		単位重量	重量	
放流水流量変換器	変換器	台	1		0.38		1.2		0.56					0.07	変換器
計 (S-101)				0.38		1.2		0.56					0.07		

[本工事]

[illegible]
$$C-1/2 \quad (K=1.0)$$

電工量小計 = 0.047

[本工事]

[illegible]
$$C-2/2 \quad (K=1.0)$$

電工量小計 = 0.013

更新後

(移 設) 材 料 内 訳 表

[本工事]

			600V EM-CE				600V CV				EM-CEE				EM-CEE-S				CVV-S			
			3.5 sq				2 sq				2 sq				2 sq				2 sq			
	配線区間		2 c				2 c				6 c				2 c				2 c			
Nº	自	至	P&D	RACK	CP	FEP	P&D	RACK	CP	FEP	P&D	RACK	CP	FEP	P&D	RACK	CP	FEP	P&D	RACK	CP	FEP
M 1017	A点	KP-1	0.5																			
M 1018	A点	KP-1	0.5																			
M 1019	A点	KP-1									0.5											
M 1020	A点	KP-1													0.5							
M 1022	A点	KP-1					0.5															
M 1023	A点	KP-1																	0.5			
(1/2)	CMK (1- 1)		1.0				0.5				0.5				0.5				0.5			

更新後 (1/ 2)

拾い出し根拠表

[本工事]

N o	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
M 1017	A点 2系溶存酸素計	KP-1 計装監視盤	600V EM-CE 3.5 sq - 2 c	P&D	0.5	0.5
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
M 1018	A点 揚水ポンプ盤	KP-1 計装監視盤	600V EM-CE 3.5 sq - 2 c	P&D	0.5	0.5
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
M 1019	A点 揚水ポンプ盤	KP-1 計装監視盤	EM-CEE 2 sq - 6 c	P&D	0.5	0.5
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
M 1020	A点 揚水ポンプ盤	KP-1 計装監視盤	EM-CEE-S 2 sq - 2 c	P&D	0.5	0.5
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
M 1021	A点 余剰汚泥ポンプ盤	KP-1 計装監視盤	CVV-S 1.25 sq - 2 cx 2	P&D	0.5	0.5
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		

更新後 (2/ 2)

拾い出し根拠表

[本工事]

N o	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
M 1022	A点 薬剤タンク液面 指示計	KP-1 計装監視盤	600V CV 2 sq - 2 c	P&D	0.5	0.5
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
M 1023	A点 放流水流量	KP-1 計装監視盤	CVV-S 2 sq - 2 c	P&D	0.5	0.5
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
				P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
				P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
				P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		

撤去 (1/ 1)

(再利用)据 付 工 集 計 表

[本工事]

機 器 名 称	形 状	単位	数量	技術者		電 工		技術者単体調整				歩 掛 ページ	機器重量(t)		備 考
				単位工量	工量	単位工量	工量	単位工量	工量	単位工量	工量		単位重量	重量	
放流水流量 変換器	変換器	台	1	0.38*0.6 =0.22	0.22	1.2*0.6 =0.72	0.72	0.56*0.6 =0.33	0.33					0.07	変換器
計 (S-201)				0.22		0.72		0.33					0.07		

撤去 (1/ 1)

(再利用)試 験 工 集 計 表

[本工事]

機 器 名 称	形 状	単位	数量	技術者		電 工		技術者単体調整				歩 掛 ページ	備 考
				単位工量	工量	単位工量	工量	単位工量	工量	単位工量	工量		
放流水流量 変換器		μ-7°	1										計装設備 発信器類
計 (T-201)													

[本工事]

[illegible]
$$C = 1/2 \quad (K = 0.6)$$

電工量小計 = 0.095

[本工事]

電工量小計= 0.026

[本工事]

43

撤去 (1/ 2)			拾い出し根拠表			[本工事]	
N o	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計	算
S 2031	K-1 監視盤	A点 2系溶存酸素計	600V EM-CE 3.5 sq - 2 c	P&D	1.7	0.6 + 1.1	
				RACK			
				CP			
				FEP			
				CP			
				露出			
				埋込			
S 2032	K-1 監視盤	A点 揚水ポンプ盤	600V EM-CE 3.5 sq - 2 c	P&D	1.7	0.6 + 1.1	
				RACK			
				CP			
				FEP			
				CP			
				露出			
				埋込			
S 2033	K-1 監視盤	A点 揚水ポンプ盤	EM-CEE 2 sq - 6 c	P&D	1.7	0.6 + 1.1	
				RACK			
				CP			
				FEP			
				CP			
				露出			
				埋込			
S 2034	K-1 監視盤	A点 揚水ポンプ盤	EM-CEE-S 2 sq - 2 c	P&D	1.7	0.6 + 1.1	
				RACK			
				CP			
				FEP			
				CP			
				露出			
				埋込			
S 2035	K-1 監視盤	A点 余剰汚泥ポンプ盤	CVV-S 1.25 sq - 2 cx 2	P&D	1.7	0.6 + 1.1	
				RACK			
				CP			
				FEP			
				CP			
				露出			
				埋込			

撤去 (2/ 2)

拾い出し根拠表

[本工事]

N o	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
S 2036	K-1 監視盤	A点 薬剂タンク液面 指示計	600V CV 2 sq - 2 c	P&D	1.7	0.6 + 1.1
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
S 2037	K-1 監視盤	A点 放流水流量	CVV-S 2 sq - 2 c	P&D	1.7	0.6 + 1.1
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
				P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
				P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
				P&D		
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		

撤去 (1/ 1)

(撤 去)据 付 工 集 計 表

[本工事]

機 器 名 称	形 状	単位	数量	技術者		電 工		技術者単体調整				歩 掛 ページ	機器重量(t)		備 考
				単位工量	工量	単位工量	工量	単位工量	工量	単位工量	工量		単位重量	重量	
監視盤	監視盤 モノ式 W1000*H2300*D800	面	1	0.71*0.4 =0.28	# 0.28	4.6*0.4 =1.8	1.8								監視盤1 W1500*H2300*D1500
2系デタッチ攪拌機 現場操作盤	屋外スタンド形 W700*H800*D300	面	1	1.0*0.4 =0.40	# 0.40	2.0*0.4 =0.80	0.80								現場操作盤7 スタンド形 W600*H800
計 (S-201)				# 0.68	--->	0.68	+	2.60							
								3.28							

#印は再使用しない撤去なので技術者を電 工に読み替える

[本工事]

電工量小計 = 1.645

[本工事]

53

撤去 (1/ 6)			拾い出し根拠表			[本工事]	
N o	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計	算
R 2001	K-1 監視盤	RY-1C 水処理設備補助継電器盤(3)	CVV 1.25 sq - 4 c	P&D	4.3	0.6 + 1.1 + 1.2 + 0.2 + 0.6 + 0.6	
				RACK			
				CP			
				FEP			
				CP			
				露出			
				埋込			
R 2002	K-1 監視盤	RY-1A, B 水処理設備補助継電器盤(1)・(2)	CVV 2 sq - 15 c	P&D	2.3	0.6 + 1.1 + 0.6	
				RACK			
				CP			
				FEP			
				CP			
				露出			
				埋込			
R 2003	K-1 監視盤	RY-1A, B 水処理設備補助継電器盤(1)・(2)	CVV 2 sq - 10 cx 4	P&D	2.3	0.6 + 1.1 + 0.6	
				RACK			
				CP			
				FEP			
				CP			
				露出			
				埋込			
R 2004	K-1 監視盤	RY-1A, B 水処理設備補助継電器盤(1)・(2)	CVV 2 sq - 4 cx 2	P&D	2.3	0.6 + 1.1 + 0.6	
				RACK			
				CP			
				FEP			
				CP			
				露出			
				埋込			
R 2005	K-1 監視盤	RY-1A, B 水処理設備補助継電器盤(1)・(2)	CVV 2 sq - 3 cx 2	P&D	2.3	0.6 + 1.1 + 0.6	
				RACK			
				CP			
				FEP			
				CP			
				露出			
				埋込			

撤去 (2/ 6)

拾い出し根拠表

[本工事]

N o	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
R 2006	K-1 監視盤	RY-1A, B 水処理設備補助継電器盤(1))・(2)	CVV 2 sq - 15 c	P&D	2.3	0.6 + 1.1 + 0.6
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
R 2007	K-1 監視盤	RY-1A, B 水処理設備補助継電器盤(1))・(2)	CVV 2 sq - 10 c	P&D	2.3	0.6 + 1.1 + 0.6
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
R 2008	K-1 監視盤	RY-1A, B 水処理設備補助継電器盤(1))・(2)	CVV 2 sq - 6 c	P&D	2.3	0.6 + 1.1 + 0.6
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
R 2009	K-1 監視盤	RY-1A, B 水処理設備補助継電器盤(1))・(2)	CVV 2 sq - 4 c	P&D	2.3	0.6 + 1.1 + 0.6
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
R 2010	K-1 監視盤	CC-1 水処理設備コントロールセンタ	CVV 2 sq - 2 c	P&D	7.5	0.6 + 1.1 + 1.1 + 1.2 + 3.3 + 0.2
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		

撤去 (3/ 6)

拾い出し根拠表

[本工事]

N o	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
R 2011	K-1 監視盤	CC-1 水処理設備コントロールセンタ	CVV 2 sq - 2 c	P&D	7.5	0.6 + 1.1 + 1.1 + 1.2 + 3.3 + 0.2
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
R 2012	K-1 監視盤	RY-2A, B 汚泥処理設備補助継電器盤	CVV 2 sq - 10 cx 2	P&D	3.5	0.6 + 1.1 + 1.2 + 0.6
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
R 2013	K-1 監視盤	RY-2A, B 汚泥処理設備補助継電器盤	CVV 2 sq - 4 c	P&D	3.5	0.6 + 1.1 + 1.2 + 0.6
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
R 2014	K-1 監視盤	RY-2A, B 汚泥処理設備補助継電器盤	CVV 2 sq - 2 cx 5	P&D	3.5	0.6 + 1.1 + 1.2 + 0.6
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
R 2015	K-1 監視盤	LC-2 切替盤	600V EM-CE 5.5 sq - 2 cx 2	P&D	10.9	0.6 + 1.1 + 3.2 + 1.7 + 3.5 + 0.4 + 0.4
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		

撤去 (4/ 6)

拾い出し根拠表

[本工事]

N o	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
R 2016	K-1 監視盤	LC-2 切替盤	EM-CEE 1.25 sq - 2 c	P&D	8.7	0.6 + 1.1 + 3.2 + 3.8
				RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
				露出		
				埋込		
R 2017	CC-1 水処理設備コントロールセンタ	2系NO.1デタッチ 攪拌機	600V CV 22 sq - 3 c	P&D	5.4	0.2 + 3.3 + 1.9
				RACK		
				CP	5.6	3.4 + 1.2 + 0.5 + 0.5
				FEP	78.7	16.9 + 45.9 + 1.2 + 4.8 + 8.4 + 1.5
			IV 8 sq	CP	21.5	1.2 + 4.8 + 8.4 + 1.5 + 3.4 + 1.2 + 0.5 + 0.5
			GP 36 mm	露出	2.5	1.2 + 0.5 + (0.3)+ 0.5
				埋込		
R 2018	K-1 監視盤	2系NO.1デタッチ 攪拌機マクネティックセンサ	CVV-S 2 sq - 2 c	P&D	4.8	0.6 + 1.1 + 1.2 + 1.9
				RACK		
				CP	5.6	3.4 + 1.2 + 0.5 + 0.5
				FEP	78.7	16.9 + 45.9 + 1.2 + 4.8 + 8.4 + 1.5
				CP		
			GP 22 mm	露出	2.5	1.2 + 0.5 + (0.3)+ 0.5
				埋込		
R 2019	K-1 監視盤	2系NO.1デタッチ 攪拌機ハローット モニタ	600V CV 3.5 sq - 3 c	P&D	4.8	0.6 + 1.1 + 1.2 + 1.9
				RACK		
				CP	5.6	3.4 + 1.2 + 0.5 + 0.5
				FEP	78.7	16.9 + 45.9 + 1.2 + 4.8 + 8.4 + 1.5
				CP		
			GP 22 mm	露出	2.5	1.2 + 0.5 + (0.3)+ 0.5
				埋込		
R 2020	RY-1A, B 水処理設備補助継電器盤(1) (・(2))	2系NO.1デタッチ 攪拌機トルクリミ ットスイッチ	CVV 2 sq - 3 c	P&D	5.9	0.6 + 1.1 + 1.1 + 1.2 + 1.9
				RACK		
				CP	5.6	3.4 + 1.2 + 0.5 + 0.5
				FEP	78.7	16.9 + 45.9 + 1.2 + 4.8 + 8.4 + 1.5
				CP		
			GP 22 mm	露出	2.5	1.2 + 0.5 + (0.3)+ 0.5
				埋込		

撤去 (5/ 6)

拾い出し根拠表

[本工事]

N o	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
R 2021	CC-1 水処理設備コントロールセンタ	2系NO. 2デ ^ッ イッチ 攪拌機	600V CV 22 sq - 3 c	P&D	5.4	0.2 + 3.3 + 1.9
				RACK		
				CP	6.6	4.4 + 1.2 + 0.5 + 0.5
			IV 8 sq GP 36 mm	FEP	92.0	16.9 + 45.9 + 1.2 + 4.8 + 8.4 + 6.5 + 6.8 + 1.5
				CP	35.8	1.2 + 4.8 + 8.4 + 6.5 + 6.8 + 1.5 + 4.4 + 1.2 + 0.5 + 0.5
				露出	2.5	1.2 + 0.5 + (0.3)+ 0.5
				埋込		
R 2022	K-1 監視盤	2系NO. 2デ ^ッ イッチ 攪拌機マク ^ク ネティ ックセンサ	CVV-S 2 sq - 2 c	P&D	4.8	0.6 + 1.1 + 1.2 + 1.9
				RACK		
				CP	6.6	4.4 + 1.2 + 0.5 + 0.5
			GP 22 mm	FEP	92.0	16.9 + 45.9 + 1.2 + 4.8 + 8.4 + 6.5 + 6.8 + 1.5
				CP		
				露出	2.5	1.2 + 0.5 + (0.3)+ 0.5
				埋込		
R 2023	K-1 監視盤	2系NO. 2デ ^ッ イッチ 攪拌機ハ ^ッ イロット モニタ	600V CV 3.5 sq - 3 c	P&D	4.8	0.6 + 1.1 + 1.2 + 1.9
				RACK		
				CP	6.6	4.4 + 1.2 + 0.5 + 0.5
			GP 22 mm	FEP	92.0	16.9 + 45.9 + 1.2 + 4.8 + 8.4 + 6.5 + 6.8 + 1.5
				CP		
				露出	2.5	1.2 + 0.5 + (0.3)+ 0.5
				埋込		
R 2024	RY-1A, B 水処理設備補助継電器盤(1) ・(2)	2系NO. 2デ ^ッ イッチ 攪拌機トルクリミ ットスイッチ	CVV 2 sq - 3 c	P&D	5.9	0.6 + 1.1 + 1.1 + 1.2 + 1.9
				RACK		
				CP	6.6	4.4 + 1.2 + 0.5 + 0.5
			GP 22 mm	FEP	92.0	16.9 + 45.9 + 1.2 + 4.8 + 8.4 + 6.5 + 6.8 + 1.5
				CP		
				露出	2.5	1.2 + 0.5 + (0.3)+ 0.5
				埋込		
R 2025	CC-1 水処理設備コントロールセンタ	LCB-F02B 2系デ ^ッ イッチ攪拌 機盤	CVV 5.5 sq - 2 c x 2	P&D	5.4	0.2 + 3.3 + 1.9
				RACK		
				CP	2.1	2.1
				FEP	85.2	16.9 + 45.9 + 1.2 + 4.8 + 8.4 + 6.5 + 1.5
				CP		
				露出		
				埋込		

撤去 (6/ 6)

拾い出し根拠表

[本工事]

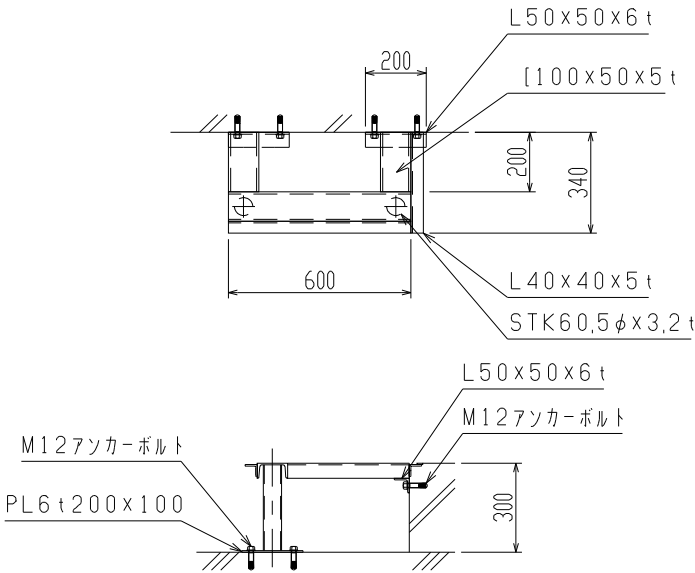
N o	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計 算
R 2026	RY-1A, B 水処理設備補助継電器盤(1) (・2)	LCB-F02B 2系デタッチ攪拌機盤	600V CV 3.5 sq - 2 cx 2	P&D	5.9	0.6 + 1.1 + 1.1 + 1.2 + 1.9
				RACK		
				CP	2.1	2.1
				FEP	85.2	16.9 + 45.9 + 1.2 + 4.8 + 8.4 + 6.5 + 1.5
			IV 3.5 sq	CP	2.1	2.1
				露出		
				埋込		
R 2027	RY-1A, B 水処理設備補助継電器盤(1) (・2)	LCB-F02B 2系デタッチ攪拌機盤	CVV 2 sq - 20 c	P&D	5.9	0.6 + 1.1 + 1.1 + 1.2 + 1.9
				RACK		
				CP	2.1	2.1
				FEP	85.2	16.9 + 45.9 + 1.2 + 4.8 + 8.4 + 6.5 + 1.5
				CP		
				露出		
				埋込		
R 2028	RY-1A, B 水処理設備補助継電器盤(1) (・2)	LCB-F02B 2系デタッチ攪拌機盤	CVV 2 sq - 15 c	P&D	5.9	0.6 + 1.1 + 1.1 + 1.2 + 1.9
				RACK		
				CP	2.1	2.1
				FEP	85.2	16.9 + 45.9 + 1.2 + 4.8 + 8.4 + 6.5 + 1.5
				CP		
				露出		
				埋込		
R 2029	RY-1A, B 水処理設備補助継電器盤(1) (・2)	LCB-F02B 2系デタッチ攪拌機盤	CVV 2 sq - 10 c	P&D	5.9	0.6 + 1.1 + 1.1 + 1.2 + 1.9
				RACK		
				CP	2.1	2.1
				FEP	85.2	16.9 + 45.9 + 1.2 + 4.8 + 8.4 + 6.5 + 1.5
				CP		
				露出		
				埋込		
R 2030	K-1 監視盤	LCB-F02B 2系デタッチ攪拌機盤	EM-CEE-S 2 sq - 2 c	P&D	4.8	0.6 + 1.1 + 1.2 + 1.9
				RACK		
				CP	2.1	2.1
				FEP	85.2	16.9 + 45.9 + 1.2 + 4.8 + 8.4 + 6.5 + 1.5
				CP		
				露出		
				埋込		

今回

盤架台

1基

水処理設備コントロールセンタ(2) 1面増設分



1. 鋼材加工取付(SS,塗装含む)

[100x50x5t 9.36kg/m

$$1.00 \times 9.36 = 9.360$$

L 50x50x6t 4.43kg/m

$$0.40 \times 4.43 = 1.772$$

L 40x40x5t 2.95kg/m

$$0.94 \times 2.95 = 2.773$$

STK400 φ 60.5 x 3.2t 4.52kg/m

$$2 \times 0.30 \times 4.52 = 2.712$$

PL 6t 47.1kg/m²

$$2 \times 0.10 \times 0.20 \times 47.10 = 1.884$$

$$9.360 + 1.772 + 2.773 + 2.712 + 1.884 = 18.501$$

18.50 kg

2. コンクリートアンカー(M12-SS)

$$2 \times 2 + 2 \times 2 = 8$$

8 本

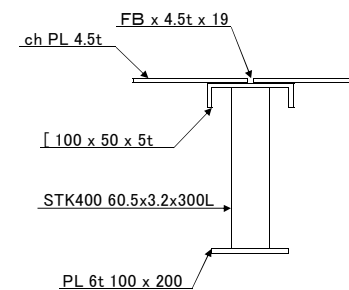
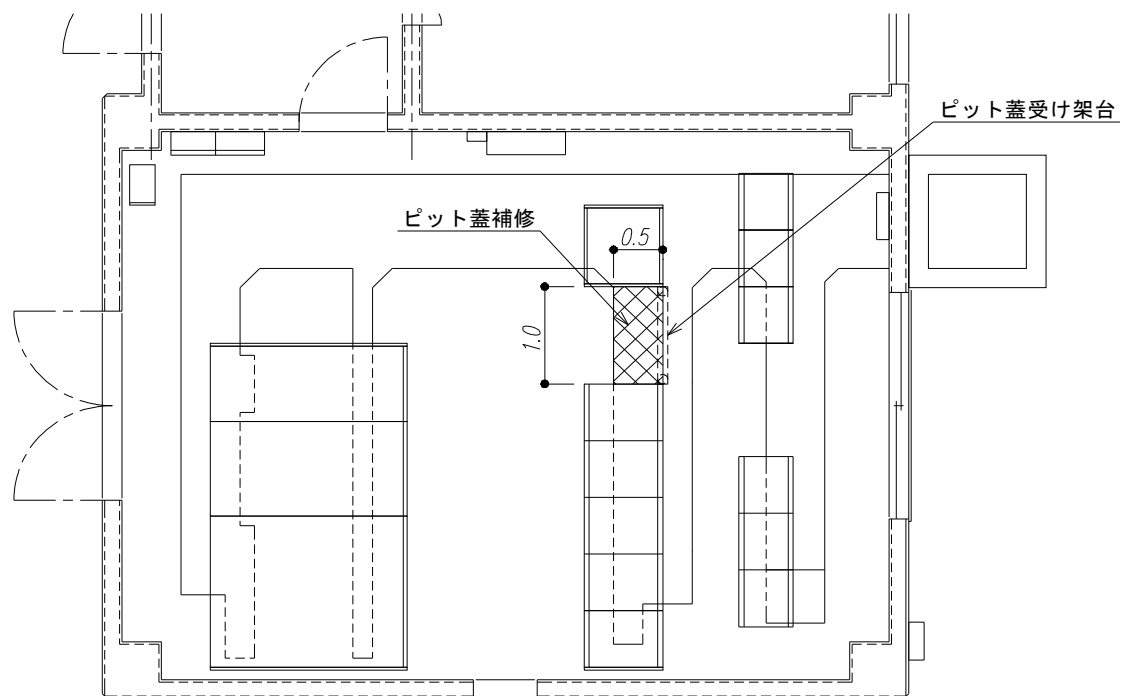
[100 x 50 x 5t	1.00 m = 0.60 x 1 + 0.20 x 2
L 50 x 50 x 6t	0.40 m = 0.20 x 2
L 40 x 40 x 5t	0.94 m = 0.60 + 0.34
STK400 60.5 φ x 3.2t x 300L	2 本 = 2
PL 6t 100 x 200	2 枚 = 2

今回

複合工計算書 - 2-1

ピット蓋補修

電気室



ピット蓋受け架台断面図

今回

ピット蓋補修

電気室

A : ピット蓋補修面積 0.5000 m²

$0.5000 = 0.5000$

$\cdot 0.50 \times 1.00 = 0.5000$

B : ピット蓋受架台長さ 1.00 m

$1.00 = 1.00$

C : ピット蓋受架台脚 2 本

$2 = 2$

1 . 鋼材加工取付(SS,塗装含む)

$[100 \times 50 \times 5t \quad 9.36 \text{kg/m}$

$1.00 \times 9.36 = 9.360$

$STK400 \quad 60.5 \times 3.2t \quad 4.52 \text{kg/m}$

$2 \times 0.30 \times 4.52 = 2.712$

$FB \times 4.5t \times 19 \quad 0.671 \text{kg/m}$

$1.00 \times 0.67 = 0.6710$

$PL \quad 6t \quad 47.1 \text{kg/m}^2$

$2 \times 0.10 \times 0.20 \times 47.1 = 1.884$

$ChPL \quad 4.5t(JS:補強込) \quad 38.6 \text{kg/m}^2$

$0.5000 \times 38.6 = 19.3000$

$9.360 + 2.712 + 0.671 + 1.884 + 19.300 = 33.927$ 33.93 kg

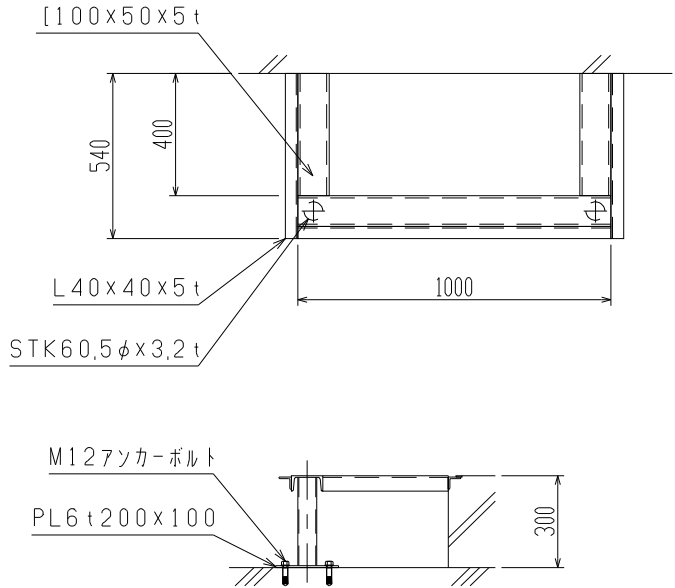
2 . コンクリートアンカー (M12-SS)

$2 \times 2 = 4$ 4 本

撤去

盤架台撤去

監視盤



[100x50x5t 9.36kg/m

1.80 x 9.36 = 16.848 16.85 kg

L 40x40x5t 2.95kg/m

2.08 x 2.95 = 6.1360 6.14 kg

STK400 φ 60.5 x 3.2t 4.52kg/m

2 x 0.30 x 4.52 = 2.712 2.71 kg

PL 6t 47.1kg/m²

2 x 0.10 x 0.20 x 47.1 = 1.884 1.88 kg

1. 撤去鋼材重量

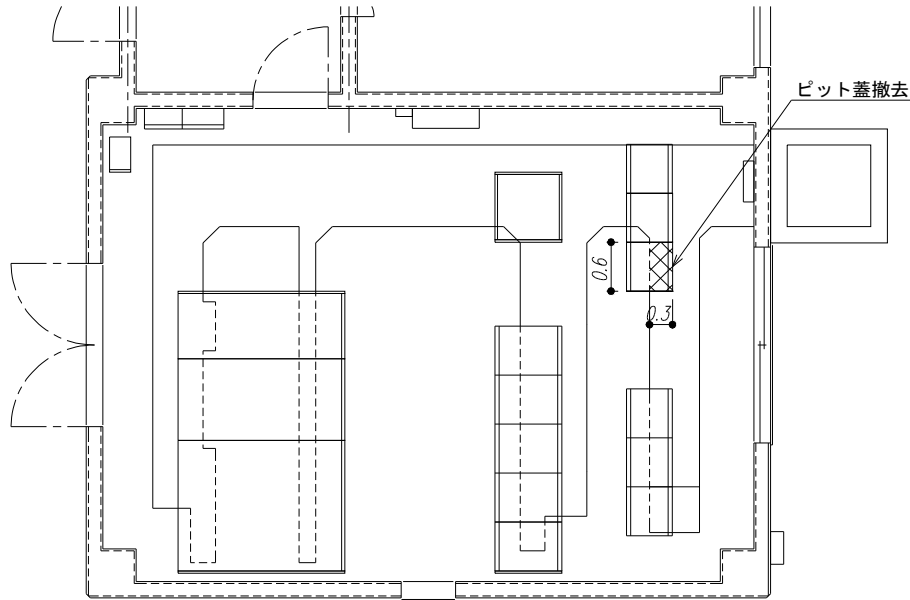
16.85 + 6.14 + 2.71 + 1.88 = 27.58 27.58 kg

[100 x 50 x 5t	1.80 m = 1.00 x 1 + 0.40 x 2
L 40 x 40 x 5t	2.08 m = 1.00 + 0.54 + 0.54
STK400 60.5φ x 3.2t x 300L	2 本 = 2 x 1
PL 6t 100 x 200	2 枚 = 2 x 1

撤去

ピット蓋撤去

電気室

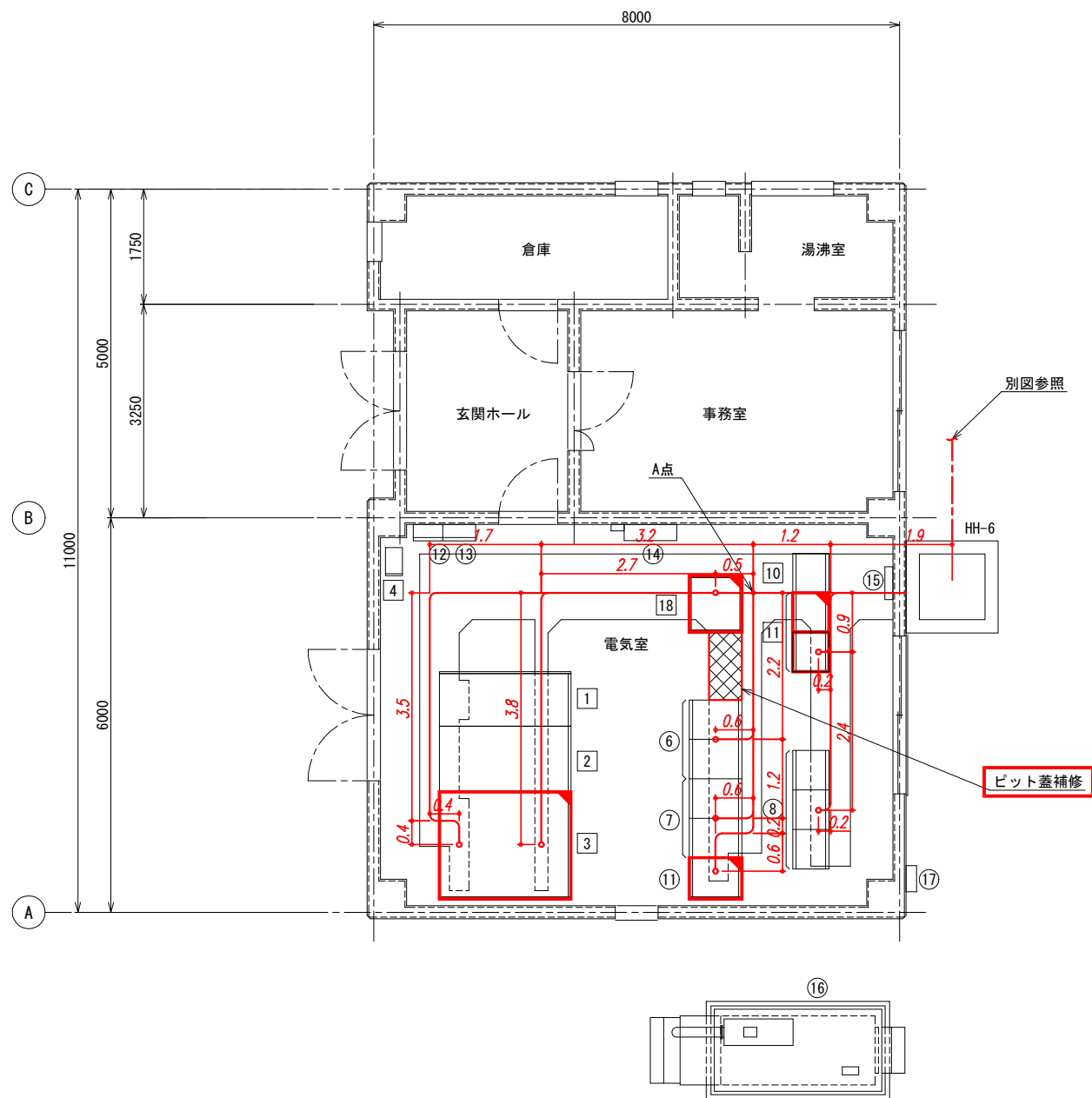


1. 撤去鋼材重量

ChPL 6t 48.8kg/m²

$$0.30 \times 0.60 \times 48.8 = 8.784$$

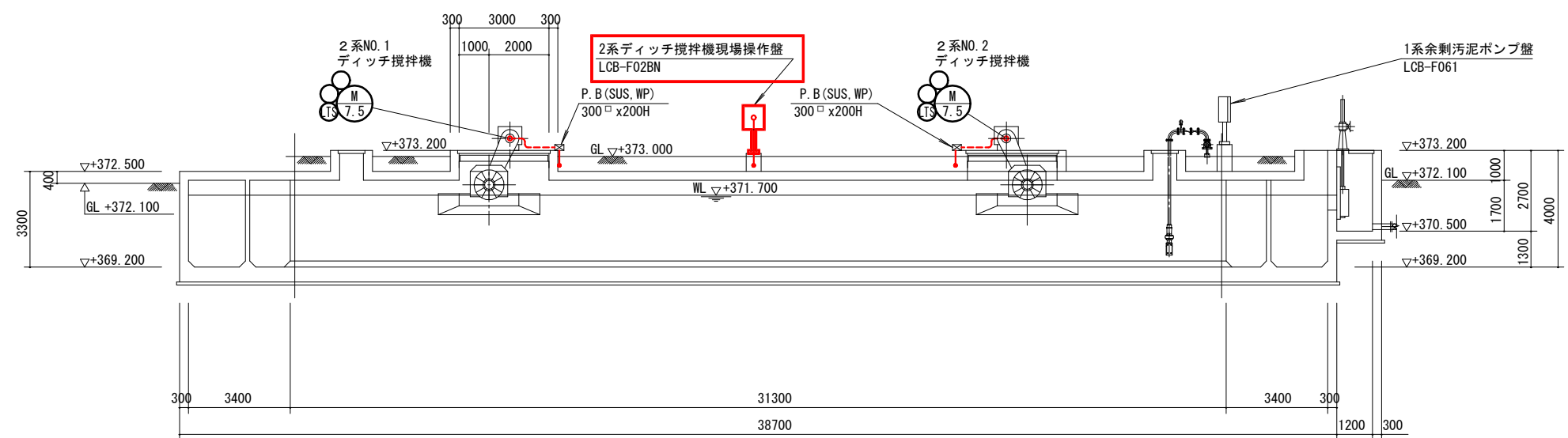
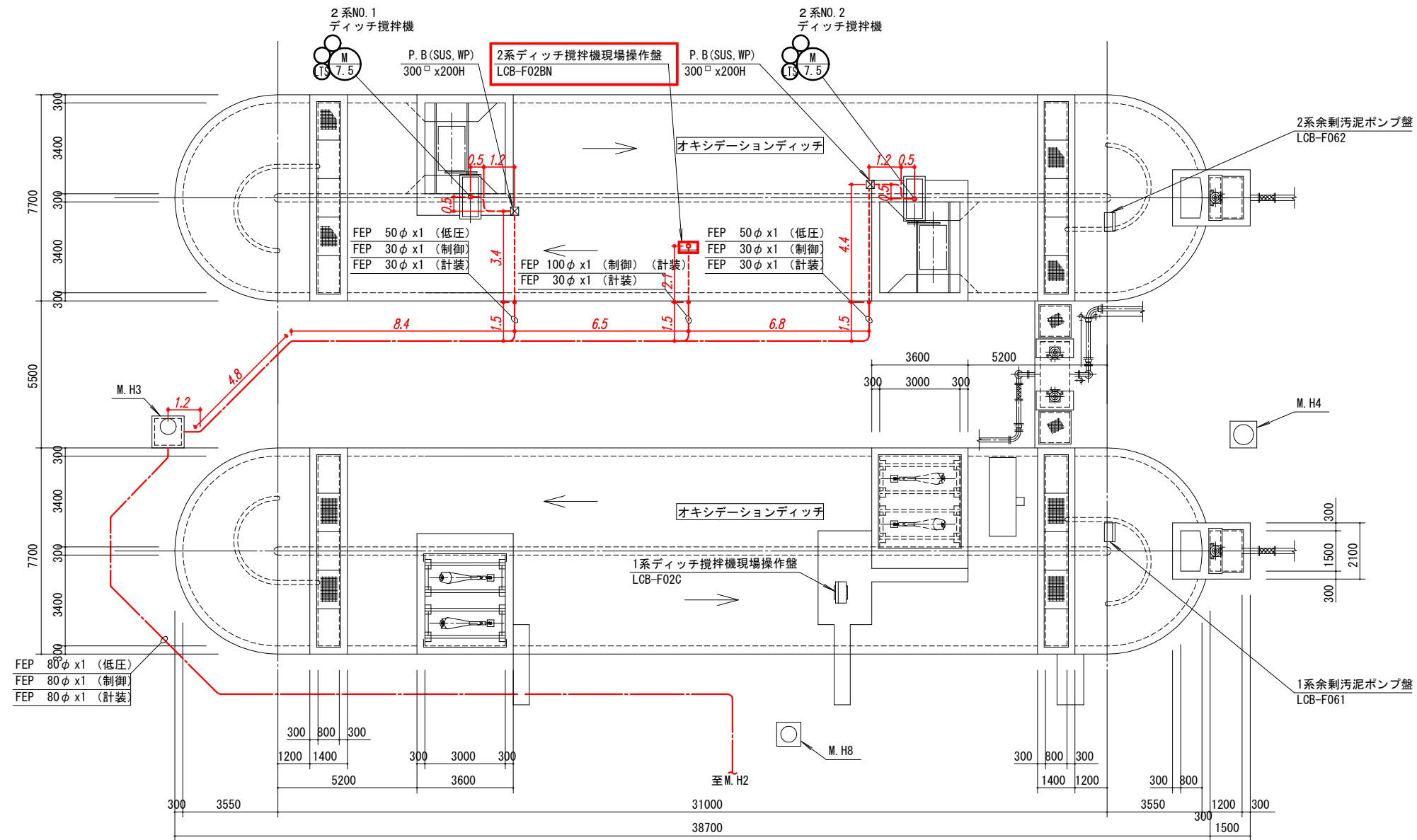
8.78 kg



盤 名 称			
記号	盤名称	盤記号	備 考
1	引込受電盤	HC-1	既 設
2	変圧器盤	LC-1	〃
3	切替盤	LC-2	機能増設
4	ミニUPS	UPS	既 設
⑥	水処理設備補助継電器盤 (1), (2)	RY-1A, B	既 設
⑦	汚泥処理設備補助継電器盤 (1), (2)	RY-2A, B	〃
⑧	水処理設備コントロールセンタ (1)	CC-1	〃
⑪	水処理設備補助継電器盤 (3)	RY-1C	機能増設
⑫	照明分電盤		既 設
⑬	保安器箱		〃
⑭	自動通報装置		〃
⑮	接地端子盤		〃
⑯	非常用発電機	G	〃
⑰	可搬式自家発電用発電機接続盤	LCB-GJ	〃
⑱	計装監視盤	KP-1	機能増設
⑩	汚泥処理設備コントロールセンタ	CC-2	既 設
⑪	水処理設備コントロールセンタ (2)	CC-1-1	1面増設

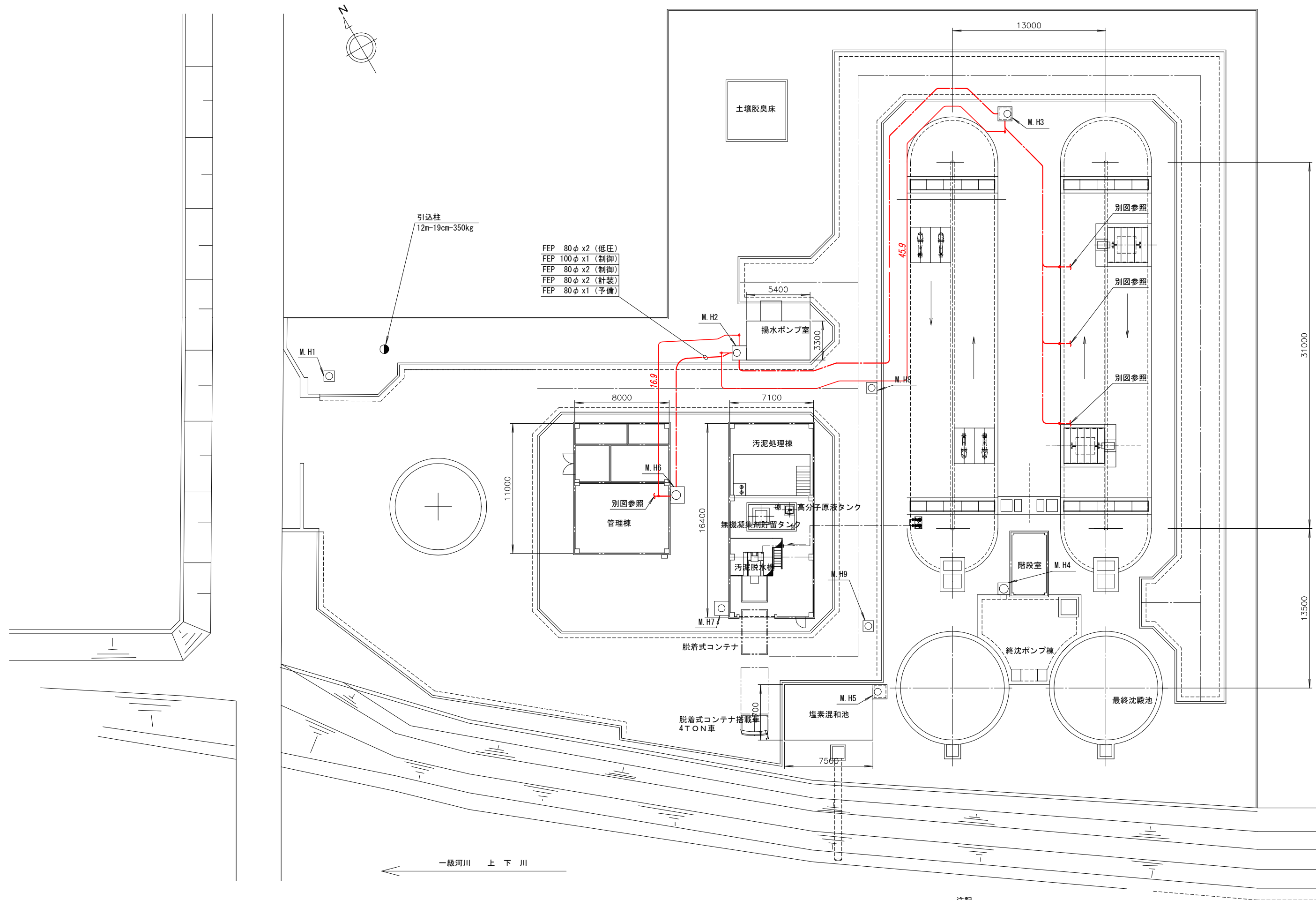
管理棟電気室平面図 S=1/50
(更新後)

- 注記
- 印は今回を示す。
 - 印は機能増設を示す。
 - 特記なきものは既設を示す。



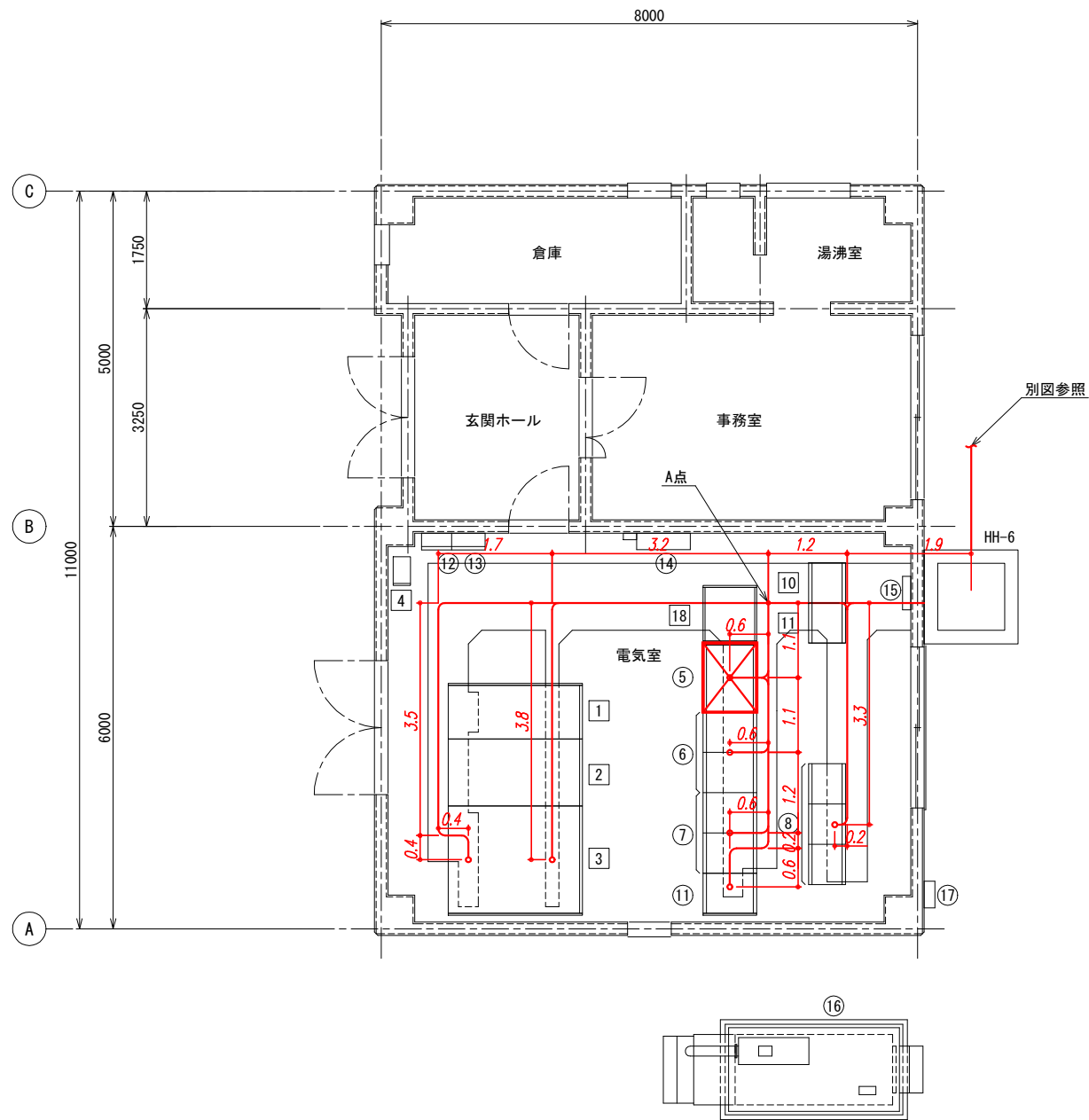
オキシデーションディッチ平断面図 S=1/100
(更新後)

- 注記
1. 印は今回を示す。
 2. 特記なきものは既設を示す。



場内配線図 S=1/150
(撤去)

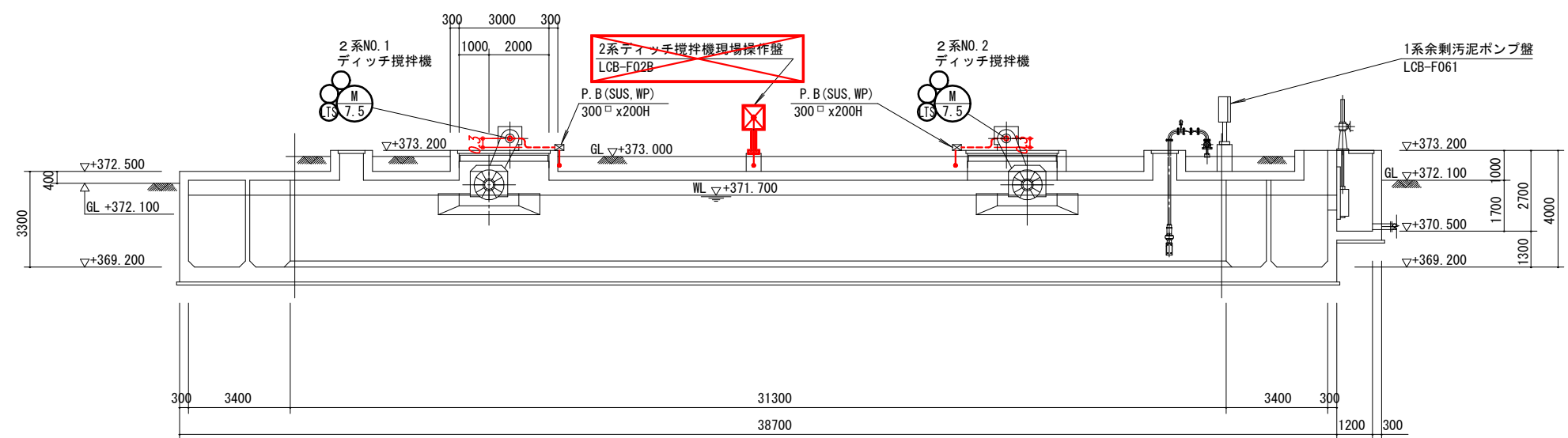
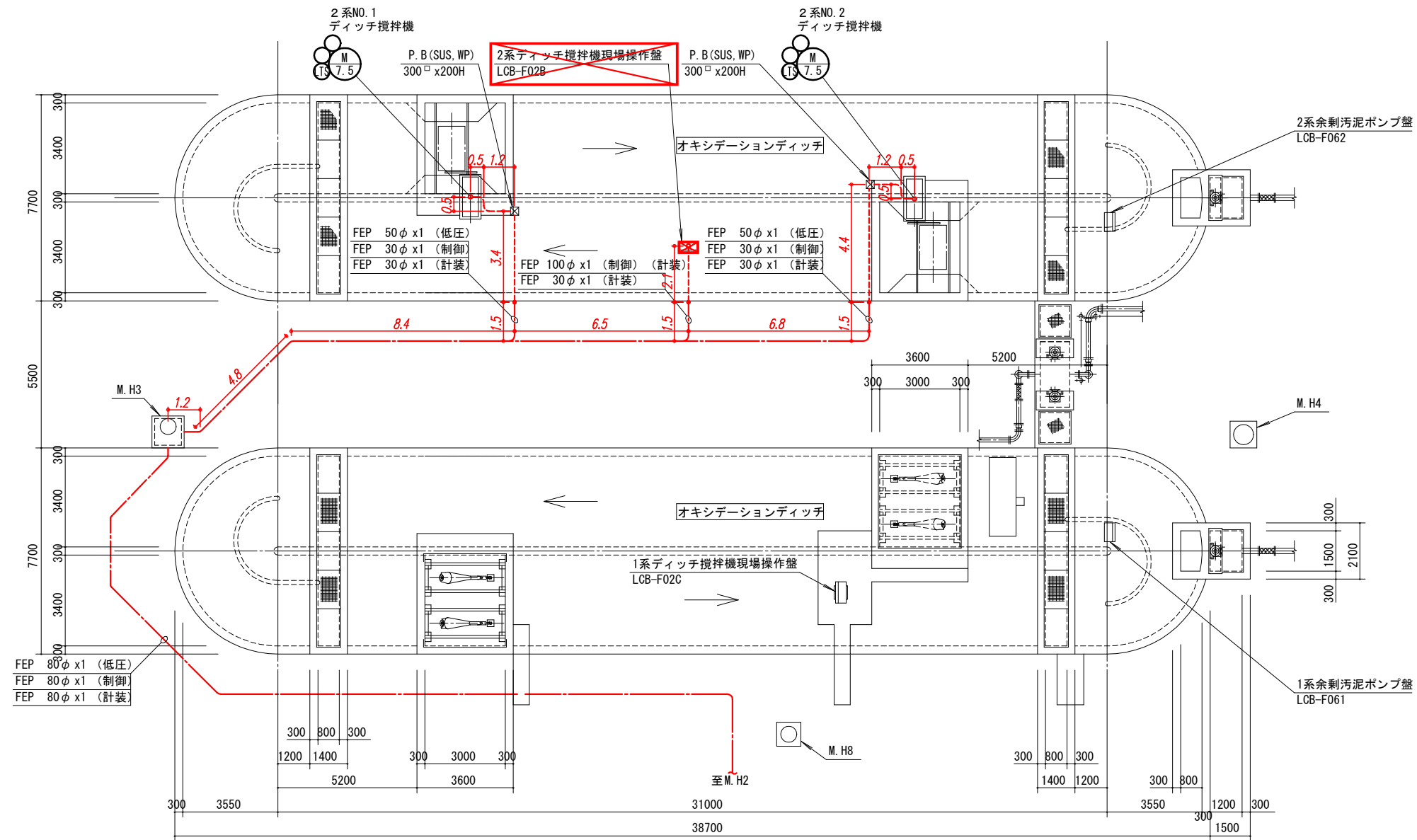
- 注記
1.  印は撤去を示す。
 2. 特記なきものは既設を示す。



盤 名 称			
記号	盤名称	盤記号	備 考
1	引込受電盤	HC-1	既 設
2	変圧器盤	LC-1	〃
3	切替盤	LC-2	〃
4	ミニUPS	UPS	〃
5	監視盤	K-1	撤 去
6	水処理設備補助継電器盤 (1) , (2)	RY-1A, B	既 設
7	汚泥処理設備補助継電器盤 (1) , (2)	RY-2A, B	〃
8	水処理設備コントロールセンタ (1)	CC-1	〃
11	水処理設備補助継電器盤 (3)	RY-1C	既 設
12	照明分電盤		〃
13	保安器箱		〃
14	自動通報装置		〃
15	接地端子盤		〃
16	非常用発電機	G	〃
17	可搬式自家発電用発電機接続盤	LCB-GJ	〃
18	計装監視盤	KP-1	〃
10	汚泥処理設備コントロールセンタ	CC-2	既 設
11	水処理設備コントロールセンタ (2)	CC-1-1	〃

管理棟電気室平面図 S=1/50
(撤去)

注記
1. 印は撤去を示す。
2. 特記なきものは既設を示す。



オキシデーションディッチ平断面図 S=1/100
(撤去)

- 注記
1.  印は撤去を示す。
 2. 特記なきものは既設を示す。

分岐ケーブルサイズ計算

水処理設備コントロールセンタ(2) CC-1-1

周波数：60Hz

最低サイズ：2sq

占積率：32%

[illegible]

※1 全負荷電流<50Aの時：*1.25倍,その他の時：1.1倍

水処理設備コントロールセンタ(2) CC-1-1

最低サイズ：2sq

占積率：32%

[illegible]

2系デタッチ攪拌機現場操作盤
LCB-F02BN

[illegible]

C/C～RY盤 制御芯数根拠表 (1/2)															
EM-CEE :1.25sq															
No.	(自) 盤名称	(至) 盤名称	負 荷 名 称	電源送り		非可逆		ユニット形式				選定ケーブル			備 考
				可逆		可逆		Y-Δ		VVVF					
				51G無 (4C)	51G有 (5C)	51G無 (7C)	51G有 (8C)	51G無 (8C)	51G有 (10C)	51G有 (12C)	51G有 (12C)				
1	水処理設備 コントロールセンタ (2) CC1-1	水処理設備 補助継電器盤 (3) RY-1C	2系NO. 1ディッチ攪拌機									1			
2			2系NO. 2ディッチ攪拌機									1			
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															
20															
合 計												2	EM-CEE 1.25sq- 12C×2本		

No.	(自) 盤名称	(至) 盤名称	負 荷 名 称			ユニット形式						選定ケーブル			備 考
				電源送り		非可逆		可逆		Y-Δ	VVVF				
				51G無 (4C)	51G有 (5C)	51G無 (7C)	51G有 (8C)	51G無 (8C)	51G有 (10C)	51G有 (12C)	51G有 (12C)				
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															
20															
合 計															